

令和元年度第4回多良木町議会(9月定例会議)

招 集 年 月 日	令和元年 9月3日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	令和元年 9月12日	午前 10時 00分		
開 閉 宣 告	散	会	令和元年 9月12日	午後 4時 36分		
応招 (不応招) 議員及び出席 欠席議員 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
	1	○	高 橋 裕 子	7	○	源 嶋 た ま み
	2	○	中 村 正 徳	8	○	豊 永 好 人
	3	○	林 田 俊 策	9	○	久 保 田 武 治
	4	○	坂 口 幸 法	10	○	宇 佐 信 行
	5	○	村 山 昇	11	○	猪 原 清
	6	○	魚 住 憲 一	12	○	落 合 健 治
会議録署名議員	番			番		
職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	仲 川 広 人	議 事 参 事	山 本 美 和		
説明のため出席 した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	町 長	吉 瀬 浩 一 郎	教 育 振 興 課 長	今 井 一 久		
	副 町 長	島 田 保 信	教 育 振 興 課	中 村 ・ 永 井		
	教 育 長	佐 藤 邦 壽	健 康 ・ 保 険 課 長	東 健 一 郎		
	会 計 管 理 者	小 林 昭 洋	健 康 ・ 保 険 課	那 須 研 太 郎		
	総 務 課 長	前 田 和 博	町 民 福 祉 課 長	黒 木 庄 一 朗		
	総 務 課 主 幹	新 堀 ・ 椎 葉	町 民 福 祉 課	久 保 ・ 恒 松		
	企 画 観 光 課 長	岡 本 雅 博	子 ども 対 策 課 長	小 田 章 一		
	企 画 観 光 課	栃 原 ・ 山 村	子 ども 対 策 課	吉 地 美 紀		
	税 務 課 長	平 川 博	環 境 整 備 課 長	久 保 日 出 信		
	税 務 課	林 田 浩 之	環 境 整 備 課	佐 々 木 英 人		
	農 委 事 務 局 長	大 石 浩 文	農 林 課 長	水 田 寛 明		
	会 計 室	上 村 由 美 子	農 林 課	竹 下 政 孝		

会 議 に 付 し た 事 件

	一般質問
同意第3号	教育委員会委員の任命について
受理第4号	経営指導員の増員に係る運営補助金の増額要望書
受理第5号	町道向原-大豊町線道路改良についての要望書
受理第6号	多良木町民体育館前交差点道路改良についての要望書
	多良木町議会議員の派遣について

開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(高橋裕子さん) ただいまの出席議員は 12 名です。全員出席ですので、会議は成立いたしております。

これから、本日の会議を開きます。

本日はお手元に配付しておきました議事日程表のとおり、議事を進めてまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって本日は配付しておきました議事日程表のとおり進めてまいります。

日程第 1 一般質問

○議長(高橋裕子さん) それでは、日程第 1、一般質問を行います。

順番に発言を許可いたします。9 番久保田武治さんの一般質問を許可します。

9 番久保田武治さん。

久保田 武治君の一般質問

○9 番(久保田 武治君) おはようございます。通告に従って、順次質問をいたします。

さて早いもので、町長が就任されて 2 年半が経過をして、在任期間が 1 年半をきりました。町長が立候補の際に、町の明日を考える創造力あふれる政治のスローガンとマニフェスト、公約と政策を町民に示されました。この色鮮やかなチラシで、町長も当然ご存知と思いますが、その中ですね幾つかの施策の進捗状況、現時点での到達感と在任期間までにどう取組をなされるのか、そのことについて伺いたいと思います。

もちろんあの町長は、着任後すぐに着手すること、1 年以内にやること、して 2 年、3、4 年というふうに具体的な年限を決めて幾つかの政策を示されておりますが、今回はですね、とりわけ町長が立候補の動機として、ここに示されてるその内容についてポイントにしぼってお聞きをしたいと思います。

まず一つ、町長マニフェストの進捗状況についてということなのですが、まず一つ、若者の人口増と雇用の確保、企業誘致、これはどこまで進んだのか、今後の取組はということで上げています。

町長は、この先ほど示しました吉瀬浩一郎後援会が発行した討議資料で最重要の施策とし、若い人の人口を増やすためには働く場所の確保、それが最優先課題だというふうに述べられています。私もそれは同感であります。で、前町政でできなかった企業誘致に真剣に取り組むというふうに述べておられます。就任直後の私の質問には、4 年で 1 社は誘致したいというふうに謙虚な答弁をなさっております。

この間の取組について、30 年度の主要施策の成果説明書によりますと、人吉球磨企業誘致連絡協議会による広域連携の取組、例えば企業立地課やで 44 社に P R 活動や誘致活動を行ったこと、それから I T 関連企業との情報交換、そしてこの 8 月には株式会社マミーゴーとの連携協定などがあります。そういう幾つかの動きはあるのですが、この間の取組の実績として雇用の創出確保、その点についてはどうだったかということについて、いわゆる自己評価っていいですか、どのような見解なのかということをもまずお尋ねをしたいと思います。

○議長(高橋裕子さん) これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

吉瀬浩一郎町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） おはようございます。

今、ご質問がありました。こちらの質問の最初に若者の人口増というふうに書いてあります。若者の人口増というのは人吉球磨管内においてはどこの市町村もまだ今なし得ていないという課題です。残念ながら多良木町においても、若者の人口増というのは、今あっておりません。努力はしておりますが、子育て等々です。かなりの財政的な出動も行って努力をしていますが、なかなか難しいということがあります。

若い世代あるいは比較的若い世代がどれだけ転出して、またどれくらい転入されているのかということに関して、住民票の担当課であります町民福祉課長の方です。資料を持ってありますので、まずはそこらあたりを町民福祉課長の方から、どのくらい減ってどのくらい増えてるのかということについてちょっと説明をさせてもらっていいですか。その後にもまた私の方で答弁をさせていただくということによろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（高橋裕子さん） 黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長（黒木庄一朗君） お答えいたします。

若者世代の人口の動きにつきまして、最近、直近のですね、3カ年の転入者数、転出者数です。状況でご説明をいたします。対象はですね、18歳から40歳までとした人数でございます。

平成28年度は転入128名に対し、転出237名、109名の減。平成29年度が転入148名に対し、転出が160名で12名の減。平成30年度が137名の転入に対し、182名の転出で45名の減の状況でした。

年度によってですね、移動人数が大幅な変動がありますけれども、若者世代がこの結果により減少の傾向がございます。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 今、黒木課長の方から、転入転出について若い世代というか、40代ぐらいまでの方々の転入転出について今お話をしました。実際若い人を残すということができていないということはもうこれは数字を見れば明らかですよ。

これからじゃどうしていくのかって言ったときに、やはりいろんな手だてを尽くしながら、若い方々に残っていただくための施策を続けていかなければならないと思うんですが、雇用確保、企業の誘致ということ言えば、介護分野での雇用が若干増えてるということは聞いております。これはもちろん、今、この地方の若い方々の流出を防いでるのは、介護と医療の分野での人の採用ということがあると思いますので、そういったものが介護の医療分野での雇用があるということですね。

それから地方創生の方で行ったドレッシング工場の方では2名の方が今働いておられる。それから、マミーゴーさんとの連携協定に基づく雇用については、実際今、そういうものをして報酬を得ておられる方が2名いらっしゃるんですが、これはこれから作業所をいくつか作っていく段階でまたすそ野が少しずつ広がっていくんじゃないかなというふうに思っています。

それから、町内の企業の方でもですね、企業誘致ということではありませんが、町内の企業の方でも、採用の方で頑張っていておまして、1件の企業M社は、県のブライイト企業に登録されておまして、人吉球磨の地域産業振興協議会という組織があるんですが、こちらが開催する合同企業説明会、ふるさと人吉で働こうという名前なんです。このマッチング説明会に参加をされてですね、なるべく、高校卒業した方々が人吉球磨に残っていただくという努力をされているということです。

それから地域の若者の雇用の確保に力を入れるという意味では、これも町内のもう既に既設の業者なんです。N社においてはですね本年度に工場内に新規のラインを設けて、新たな分野への取組をという、研究開発を行って既存の取引企業への浸透を図りながら、新規の取引先の開拓に意欲的であるということです。こちらに企業は、新規ラインによる従業員の雇用を今7名増やしたいということで計画をされております。ぜひ地元で働きたい若い人た

ちを雇用していきたいと言っておられますので、この新規ラインの増設の取組に関しましては、熊本県から熊本県の地場企業立地促進補助金の補助対象になっております。そういう企業に認定をされておまして、県の要綱ではですね、新規雇用が5名以上で、投下固定資産税の合計が5,000万円以上。このN社の場合は、1億50万という金額なんですけど、条件をクリアしておられますので、10月4日に県庁のほうでそのN社と熊本県と多良木町で協定を結びたいというふうに思っております。

では、今後の取組みですけれども、少し長くなって申しわけありませんが、ここらあたりは理念の部分になりますので、後で申し上げます。質問が深まってきたときにですね。企業誘致ができたのかっていうと、まだできておりません。ただ、そういうはい、そういう努力をしているって、企業もいろんな企業を尋ねました。

これまで企業誘致に関して議員の方々からご質問がありましたが、やはり大きな企業がリスクをしょって地方に来て、そこで事業を展開するという状況がなかなか難しくなっているということと、それからもう一つは人材不足という面があります。そういう企業が、例えば多良木に来て、言い訳するつもりはないんですが、多良木に来て、雇用を募集したときに、募集した人員が集まるかどうかっていうのはなかなか不安な材料がありまして、しかしこれから努力は続けていきたいと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○9番（久保田 武治君） 9番です。

○議長（高橋裕子さん） 失礼しました9番。

○9番（久保田 武治君） それでですね、あれこれと努力されている、そのことは確かに今、報告があったとおりであれなんですけど、結果としてはですね、まだ4年間で1社以上っていうところのところはクリアされてないということですよ。はい。

2つ目のですね、多良木ブランドの確立は進んでいるのかっていうことで、同じこの討議資料なんですけど、多良木町の恵まれた自然と点在する多くの文化財に育まれた歴史と伝統を受け継ぐ日本遺産を活用して、人を呼び込める魅力ある町をつくるということで、多良木という地域イメージのブランド、それから農産物に代表される物のブランド化を進めるというふうに述べられていますね。

地方創生事業での米ブランド化推進事業での一定の成果だとか、ドレッシングが販路が拡大したとか、あるいはデザインキャンプがいろいろとおやりになっているとか、そういうことは出始めているんですが、これらの取組全体としてブランドを確立、町長がお考えになっているブランド確立ですよ。それがどこまで到達しているのか、その点についての評価、どんなふうにお考えなんですか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） ブランド化については、まだ道半ばというかだと思います。

議員おっしゃったように、ある程度の成果はあちらこちら出てるんですが、多良木の野菜を使ったドレッシングが今、鶴屋の地下でも売られております。これは担当課が努力したということですよ。それともう一つはゆめマートとか、それから物産館とか、サンロードさんあたりでも出しているということで、本数的にはちょっとここに記録はありませんが、かなりの本数を今出しておられるということです。こちらでは2人の雇用ができてるわけですが、それと去年菊池で行われたさつき議員もおっしゃいました米のブランド化、米たらぎですね、こちらの方も、これは、遠藤さんという山形の方ですね米づくり農家の方、それから松田さんというそちらの専門のアドバイザーの方の力に負うところが大きいと思います。それまではそういうことはなかったわけですから、菊池と米どころ佐賀を抑えて多良木町がトップにたったという、自治体の部門でトップにたったということでこちらの成果は上がってきておりますが、しかしやはりこれは1回だけですので、それで確たるブランド化ができた

かっていうと、それはまだまだっていうことだと思います。

ですからこれからもやはりあの今きっかけのところに行き着いたのかなっていう、多良木の名前をある一定程度知らしめたところはあるんですが、しかし、それがすぐに多良木の米がブランドであるから買うかっていうところにはっていないと思いますし、そしてまた何よりも作ってる面積がですね、まだまだそんなに全国に展開していただけるだけの面積ではないっていうことですね。こちらもうやはり担当課と一緒に努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） 今の到達についてはですね、述べられたとおりでと思うんですが、それで、じゃあ具体的にですね、あと在任期間の中で、このブランド化の取組、どこまで向上させるのか、そういう具体的な取り組みについて、ちょっとあの答弁いただけますか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 具体的な取組に関してはですね、今度熊本大学から、6次産業の専門家の先生を今お招きして、農林課と話をしてもらってます。その中でどういうアイデアが出てくるかっていうところをまずは見て見たいというふうに思っております。

他力ではいけませんので、それ以外にも何か伸ばしていけるようなものがあればと思ってるんですがなかなか具体的には、それが出てこない。

だから今、まずは米のブランド化とドレッシングを努力してやっていきたいというのが具体的な方向なんですけど、しかし、これから熊大の先生の指導がありますので、いろんなアイデアを持って来ていただければと思いますので、これも個別にもし出してくれば、いいアイデアが出てくれば、それを採用してブランド化に進めていければなというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） それでは3番目のですね。

ふるさと納税の情報発信活用がどのように進めていかれるのか、そのことについてちょっと伺いたいと思うんですが、これも同じくこの資料なんですけど、ふるさと納税を生かすと。この納税を活用PRして町にお金を集めて、そして少資本、少人数の起業スタイルで、事務所も持たないけれどもパソコン1台でどこでも仕事ができる、いわゆるスモールビジネス。そういうことで、若い人たちの事業参入を提唱して、支援するっていうふうに述べられているんですね。

そのことについての現状、成果、どこまで来ているのか、そのことについてお伺いいたします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） ふるさと納税に関しては、私が今の職についたときには1,300万だったんですね、それが3,000万まで上がった。しかし今度また3,000万を切って2,000万台に落ちているということですね。

そのことに関して、やはり一つは総務省が出した通達があります。3割までしか還あそうですか、はい、それはそれがそういう事情で少し減ってきているということですね。しかしよく考えたら、いただいたお金の4割あるいは3割は当然お返しするお金ですので、実質どのくらいのお金が残ったのかっていうことは、これはよく計算してみないとわかりませんが、ポータルサイトにも幾つか契約をしてあげておりますので、そちらの方のポータルサイトにアクセスされたいろんな地区の方々が注文をしてこられるわけですが、その注文をするポータルサイトの数も大分増えてます。増えてますが、写真がですねいま一つどうもよく聞いてみると、写真がいま一つなので、パンフレットそのまま写したやつとかあるらしくて、今度1回、専門の方に写真を撮っていただいて、きちんとした形で、堅い話になりますけども、メロンは美味しそうに見えるように、肉は肉もそのもうちょっとこう美味しそうに見えるような形で

ポータルサイトに載せていけば、もう少しは何とかなるかなというふうな気もしております。

全国的に、このふるさと納税は全体的には下がってきてます。それは総務省の指導によるものだと思います。同じような形で多良木も下がってきていると思っておりますので、そこはまた、今後の努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） スモールビジネスなんかを通じたですね、若い人たちの事業参入、これはまだいまだに成果は上がってないということですよ。

それで二つ目ですね、ふるさと納税については今、町長もおっしゃいましたけれども、寄附の返礼品の問題とか、返礼率の問題がですね総務省からの指摘や指導もあって、本町では先ほどおっしゃったように前年度比較で228件の355万3,000円減で2,872万4,000円ということだったんですが、そのことに対する今後の取組についての町長の考えをちょっとお聞かせいただきます。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 専門の部署を設けてっていうことを前、議論をしてたんですが、やはり、総務省のそういう形での指導が入っておりますので、これからはなかなかその辺は厳しいかなと思いますので、今の体制で、もうちょっと充実した形でできないかなということで総務課とは話をしております。

ほかの、職員はですね、それ以外にも職を仕事をたくさん持っておりますので、そうではない専任の非常勤の職員とかですね、そういう方々のそういうものに詳しい方あたりを探して、そういう方々にそこ専門でやっていただくということに。

人吉市あたりはその部局を設けておりますのでですね、億を超える金額が収入されてきていると思いますので、こちらは今のままではなかなかふるさと納税増えていかないと思いますので、こちらは総務課と話し合っ、また、こちらが増えて、そしてその基金ができて、それを子どもさんたちの子育てあたりに使えるような形で、具体的にどういう形かまたそこは決まっておりますけれども、子どもさんに使っていきたいというふうには思っておりますので、そこらあたりをちょっと考えさせていただければ、時間的に猶予をいただければと思います。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） もう一つですね、返礼品の事業者を公募されていたと思うんですが、その結果についてはどんなふうな結果が出たんでしょうか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） データは総務課の方で持つてると思うんですが、かなりの方々が、メロンとかですね、それから肉とか、そういうのが多いんですけど、そういうものについて販売、そのサイトで販売をしたいという方がかなりの数にはなってます。それを今ここでご提示するのはちょっとできないんですが、それは、議員の方からですね、出してくれということであれば総務課の方でまとめたいというふうに思っております。

かなりの方々が今まで以上にですね、いろんな方々興味もっていただいて、そういうことならばということで、そういう会合もやっておりますので、その都度、それが終わった後に総務課の方に自分ところも入れてほしいということで、大分来ておられますので、そちらの具体的な内容については、ここではちょっとご容赦ください。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えいたします。

業者数というお尋ねだったんですけども、手元に業者数の集計はですねちょっと持つてきてなかったんですが、一つの業者の方が複数出される場合もあるんですけども、返礼品の種類、数ですね、数については今手元にあるデータで94種類の返礼品を用意しております。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） かなりの関心を持っていただいているということだと思います。

そこです、町長が就任されて以降、町長が権力として保持されている。町長の言葉です。町長には二つの権限を保持している、その執行権を活用しての子育て支援事業。これはかなり進みました。昨日の同僚議員の質問にも、さらに進めるという答弁がありました。私期待をしたいと思っております。

今、地方の疲弊と少子高齢化が進行する中で、雇用の確保、企業誘致、あるいは町のブランド化という課題はですね、一朝一夕にできるものでないことは、町長も重々ご承知だと思いますし私もそのつもりです。任期で足りなければ、第2ラウンド延長線もお考えになっているかどうか、それは伺いませんが、しかしながら政治家には説明責任と結果責任、このことが問われます。残り期間、全力でぜひともですね、町長の行政手腕と指導性を発揮していただきたい。

そのことを申し上げて2つ目の質問に移ります。2つ目の平成悠久石の観光振興ということで上げています。これ観光資源としてのPRと活用をどのようにお考えか。槻木地区の振興と併せてということなんですが。

これが、8月4日付けで載りましたあれですね。この中で、令和に伝えたいわが町平成のシリーズで本町のトピックスとして、この槻木で発見された平成悠久石が写真で大きく掲載されたわけですが、ほかに平成には南九州地域の木材流通の多良木団地、あるいはえびす温泉センター、交流館石倉、えびす広場の運用開始だとか、里の城大橋開通そして平成最後の年の多良木高校の閉校など、大きな出来事があったんですが、その中で悠久石が掲載された経緯などについて、どういう事でこれがトップに来たのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） お答えさせていただきます。

ただいまご質問がありましたとおり、8月4日付けの熊本日日新聞に、令和に伝えたいわが町平成という記事で、多良木町の記事が載っているということでございます。これは熊日新聞の連載でございまして、県下全市町村を対象に出されているものでございます。

これにつきましては、新聞社の方から本町の方に、平成の出来事で主なものを5つ程度上げてほしいということで、南九州地域木材流通多良木団地の完成、2つ目にえびす温泉センターの開業、3つ目に交流館石倉えびす広場運用開始、4つ目として里の城大橋の開通、最後に、多良木高校が閉校という記事といたしますか内容を総務課と町長の方で話し合って提出をされました。

ただ、平成悠久石というところで大きく載っておりましたが、これは町の方からこれを出してほしいという要望でなくて、新聞社の方としても、県民の方に知ってほしいという部分で新聞社の方から提案といたしますか記事を出されたということでございます。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） 私は槻木の地区の方ですね、忖度されたのかなっていうふうには思ったんですがそうではないということなんですが、実はですね、その執筆された記者さんに、どうしてそれを取り上げたんですかっていうことをちょっとお伺いしました。

悠久石がですね、ニュースバリューがある。ぜひ発信したいというそういう思いがあったので、記事にしましたっていうそういうことでした。

それです、この記事が掲載された後に、何らかのそのいわゆる反応だとか反響、アプローチ、そういうことがあったのかなのか、そのことについてお伺いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、お答えいたします。

平成悠久石でございますけども、これは平成 18 年の大雨によって、崩壊した法面から出現したというものでございます。当時は、マスコミの方々にも多く取り上げていただきまして、町内外から多くの方が見学について言いますか、見物にこられたということもありました。

またこのことを受けて、地域の活性化という意味合いから、地元の住民の方々が、来られた方へのお茶の接待、あるいは地域でとれた農林産物の販売ということもなされていたわけでございます。それに加えて、町内の店舗でございますけども、その形を型どった悠久石まんじゅうというものを開発をされまして、販売をされて、現在もされているということでございます。

本町におきましてですが、こういった槻木マップというやつを別個に作らせていただきまして、観光振興、あるいはPR活動というものに努めているところでございます。

しかしながらなかなかその後の観光客の増加には結びついていないというのが現状でございます。

○議長（高橋裕子さん） 9 番。

○9 番（久保田 武治君） 今、課長の方からいくつかのですね、取組についてもちょっとご紹介ありましたが、要するに、どんな内容でどんな方法で発信を行っていくかっていうそこんところがやっぱり大事だと思うんですが、例えばそのまん丸な石ですから、例えば家庭夫婦円満のそういったものをシンボられる品物、グッズの開発だとかですね、あるいはシイタケ栽培日本一の方いらっしゃるわけですから、そのブランド、あるいは槻木テーブル、ご当地のジビエだとか山菜の利用などえびす物産館や観光協会など含めてですね、こういう槻木の魅力を丸ごと発信するような事業のそういう企画展開というものが考えられないのかなっていうふうに私思ってるんですが、その点についてちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（高橋裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、ご提案いただきましてありがとうございます。

丸石を型どったというところでございますが、これ観光協会との関連性もございますので、一緒に今後考えていきたいというふうに思っております。

また丸石だけじゃなくて、槻木地区の今後の振興という意味合いからも、宮崎県の綾町が近くでございます。また隣には小林市というところもございまして、綾町におきましては年間 90 万人の観光客が来ている、小林市におきましては約 70 万人程度が訪れているというようなこともお聞きしているところでございます。これを踏まえた上で、今年度の県の夢チャレンジ事業におきまして、県道中河間多良木線、これを一つの観光ルートとして位置づけるという目的で事業を始めたというところでございます。

今後、この事業によりまして、交通関係者、旅行業の関係者の方々、槻木を始め、多良木町も見えていただきながら、新たな地域資源の発掘であったりとか、現在、まだよく活用されていないといえますか、そういったものも観光の素材の一つとして上げていただきながら、この県道中河間多良木線を通して多良木町に来ていただくというようなことに取組むことにしているところでございます。

そういったことを通して交流人口の拡大、それから引いては、関係人口というふうに結びつけるようなことができればというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 9 番。

○9 番（久保田 武治君） ぜひ進めていただければというふうに思います。

そこで 2 つ目ですね。交通アクセスがよく重要なネックになっているというふうに思うんですが、どのような改善対策っていうのが今講じられているのか。いわゆる槻木トンネルとの関連も併せていうふうにしておりますのは、例えばですね、本町の中心部から槻木診療所まで大体 30 分ちょっと、そこからスポットの御大師堂まで狭くあるいは落石があった

り、あるいは木切れが落下したり、崩落が心配な路肩と、道路がですね、やっぱ観光の障害になっているというふうに思うんですが、その点についての改良策が講じられているのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） お答え申し上げます。

現在、熊本県におきまして、多良木町中心部から槻木方面へのアクセスの整備ということで、現在、県道中河間多良木線の未改良区間におきまして、槻木トンネルから槻木地区の堀切谷橋の区間におきまして、幅員の狭小、または視界不良箇所の局部的な改良工事を毎年順次進めていただいております。

また悠久石がございます御大師地区へのアクセス道でございます、県道槻木田代八重線についてはまだ現在、未改良区間となっておりますけれども、ここにつきましては、落石対策の防災事業、また舗装補修事業ということで安全に通行できるように維持管理補修作業を毎年、適宜順次的に実施をさせていただいております、私どもも毎年、災害防除事業につきましては要望をさせてもらっております。

今後も道路交通対策が促進できますように引き続き要望しているところでございます。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） それともう一つ伺います。

県道中河間多良木線の道路改良促進期成同盟会、これは事業計画を見ますと、国交省及び県選出国會議員や球磨地域振興局長への陳情や要望というのが主な事業になっておりますが、この要望事項には、いわゆる槻木トンネルは入っているのかいないのか、その点について伺いたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） お答え申し上げます。

要望活動におきましては、地域住民が安心して暮らせる命の道路の確保を図るという観点から、未改良区間の改良促進が急務というふうに考えておきまして、早期の改良整備を要望しております、トンネルの整備につきましてはですね、上げないと、ところは要望しておりません。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） 期成会の目的そのものがですね、県道中河間多良木線の道路改良促進を期して、関係地域の飛躍的な経済発展と住民福祉の向上に寄与するっていうふうになっています。その目的はそもそもそういうことなんですね。

2箇所設置、看板設置されておりますが、1日も早い槻木トンネルの事業化をというふうになっております。無論、熊本県の場合はですね、地震の復旧復興を優先ということもありますし、トンネルの費用対効果のことなんかがあるのかもしれませんが、しかしこれ看板だけ立ててですね、そのままずっと具体的に何も話が進まない、要望もされてないということであればですね、文字どおりの看板倒れではないかというふうに思うんです。

その点について町長いかがですか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） なかなかのジョークを聞かしていただきましたが、はい。

槻木トンネルに関してですけど、1メートルどのくらいかかるんですかって聞いたことがあります。1メートルと300万だそうなんです。100メートル掘ったら3億円です。やはり、費用対効果を県も国も考えるとと思います。

ただ現道についてきちんと整備してほしいという要請はですね、国要請要望するときも国土交通省に要望しておりますし、先だって、30日、8月30日だったんですが、県道中河間線の期成会、期成同盟会を小林市において行いました。このときは、議長それから各委員長も

行っていただきましたけれども、宮原市長と、いろいろお話をさせていただいて、宮崎県側は 100%できているんですね、熊本県側が 76%しかまだできてないということで、そこをなるべく早く 100%完了するように頑張ってもらいたいということで、宮崎の土木事務所も参加していただきましたし、土木課も土木部も参加していただきましたし、振興局の土木課からも土木部からも来ていただきました。そして、できるだけ早く完成させましょうということを申し合わせをしてきましたので、県の方もかなりの財政を投下していただいておりますし、先だって、7月の雨が相当降った時にですね、あその場合は 200 ミリ 24 時間で降ったら必ず止まりますので、そういったときに、それに加えて土砂崩れもありましたので、何とかしてほしいということで、環境整備課の方から、もちろん私の方からも、部長に直接お電話しました。そうしましたら多良木の業者の方がそこに機材を置いておられますので、すぐ着手していただいて、片道は通れるようにしていただいたという経緯があります。

そういうことをずっと繰り返しているんですが、そういうことではなくてきちんと抜本的にやってほしいということは常々お願いをしておりますがなかなかの県の方も、5,000 件ほどの懸案を抱えているということで、なかなか難しいということは伺っておりますけれども、しかし、現場に来ていただきましたので、そういった意味では常々槻木の中河間線については、県の方も予算を付けていただいているということですので、私たちもまたそれを要求はしていきたいというふうに思っています。

○議長（高橋裕子さん） 9 番。

○9 番（久保田 武治君） 多額ですね、財政を必要とする事業ですから、確かにその辺のいろんな考え方あるんだろうと思うんですが、ただ槻木の方がですね、要するに目が黒いうちにトンネルをとという方もいらっしゃるし、いろいろ温度差があることも私もわかっておりますが、しかし高齢化がますます進む中で、今のまさにこう曲がりくねった延々と、しかも昨日も質問で出ましたようにトイレもない、そういう道路を放置していいのかどうかっていう問題やっぱあると思うんですね。ですからやはりその点は、オリンピックも終わればですね、それなりに国もね、いろいろまた財政の使い道、そういったことも出てくるでしょうから、そういうことと噛み合わせてですね、やはり要望をですね行っていくべきではないかっていうふうに私は申し上げておきたいと思えます。

次の 3 つ目に移ります。プラスチックのごみ問題ということで上げてます。実はこの問題についてはちょっと私自身もちょっと認識不足がありましたので、あれこれはちょっといろいろ調べてみましたんですけど、要するに私たちが日常使っているプラスチックごみの一部が正しくリサイクルや処分がされずに、川の流れに乗って海に流出していると。海洋中に存在するプラスチックごみの総量がですね、1 億 5,000 万トンという、どれぐらいか想像もつきませんがそういう研究者の報告もあるということがわかりました。

今のペースでいくと 2050 年にはですね、海洋中の魚の総量に匹敵するそれだけのものがですね、海洋に要するに漂流するという推計があります。このごみがですね、風や紫外線にさらされて細かく分解されたもの、それをプランクトンあるいは魚に取り込まれて、食物連鎖で私たちが摂取をすると、そういう指摘があるんですね。現に多量のプラスチックごみを摂取して、海岸に打ち上げられたアザラシやサメの事例は報告されています。

特に重要なのは、プラスチック粒子が化粧品や洗顔料、歯磨き粉に含まれる研磨剤や工業用研磨剤、靴や車のタイヤのかすなどにも含まれているということです。これはですね、かつて水俣のチッソ工場から排出されたメチル水銀で海が汚染され、その汚染された魚介類を摂取することで発症して、今も健康障害を引き起こして解決を見ないまま、いまだに裁判が続いている水俣病のメカニズムと全く一緒です。

そこで、本町のプラスチックごみの回収減量化の取り組みの現状についてお伺いいたします。

○議長（高橋裕子さん） 黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長（黒木庄一朗君） お答えいたします。

本町のプラスチックごみの現状は、ペットボトル本体、ラベル、キャップを集団回収しリサイクルを行い、その他の商品などは可燃ごみとして処理しております。

なお、本体、ラベルにつきましては、町内事業者経由で圧縮梱包し、日本容器包装リサイクル協会を通じて県内事業所にてリサイクルをしています。キャップは、熊本市内の事業所に直接販売し、リサイクルをしています。

人吉球磨管内の実施状況は、基本的にペットボトル本体しかリサイクルを行われてはいませんが、錦町は先進的にプラスチック類全般を、人吉市はペットボトルと食品トレイをリサイクルしています。

現在実施していますプラスチックごみ減量化の事業としましては、人吉球磨 10 市町村で構成されています人吉球磨地域レジ袋削減推進協議会にて、各市町村のイベント開催時にエコバッグの配布を毎年実施しております。

○議長（高橋裕子さん） 9 番。

○9 番（久保田 武治君） 現状ははい、わかりました。

それで 2 つ目に今後の取組の方向性をどのようにお考えかということなんですが、もちろんまさに大量に排出されるプラスチックごみも含めてですが、行政が一手に引き受けて取組むには当然限界がありますし、基本的には利用者、使用者の責任で適切な処分がなされることは当然だと思うんですが、しかし廃棄物処理については自治体の責任があります。

そこで今後の取組の方向性についてお伺いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長（黒木庄一朗君） お答えいたします。

人吉球磨管内の今後の取組としましては、ペットボトル以外のリサイクルを、現在、錦町と人吉市と本町しか行っていないため、人吉球磨広域行政組合が音頭をとり、全市町村での事業実施に向け検討が開始される動きがあります。

まずは今月 24 日に県内リサイクルの先進地であります山鹿市環境センター等に担当職員が出張し、見聞を深め、次のステップに進む計画ではないかと思えます。人吉球磨管内全市町村でのプラスチック製品のリサイクル化が進行すれば、ごみ減量化、さらに地域での環境問題の取組につながるものと考えております。

○議長（高橋裕子さん） 9 番。

○9 番（久保田 武治君） プラスチックごみの海洋汚染といいますか、これはプラスチックでも恩恵を受けてきた私たち世代が負うべき責任だというふうに私は思うんです。

現在プラスチックに代わるものとして、例えば紙スプーンの開発、あるいはストローをです、コンビニでストロー付きますけど、これを麦わらね、昔の麦わらに変えるそういう開発などがですね進んでいます。

そこで行政としてもですね、やはりこのプラスチックごみそのものの危険性っていいですか、そういうものについての住民の皆さんへの問題提起だとか啓蒙活動をですね、やっぱり行うべきだというふうに私思うんですが、そのことについてどのようにお考えなんですか。まず課長にお伺いいたします。

○議長（高橋裕子さん） 黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長（黒木庄一朗君） お答えいたします。

担当課としましてはですね、対策といたしまして、レジ袋有料化などの国の政策による減量化にですね、期待をしながらですけれども、現在本町が取組でないプラスチック製の食品トレイ、また弁当容器などのリサイクル品の拡充の検討をですね、今後行いたいと考えております。

また当然ですが、リサイクルの徹底をですね、環境問題に絡めて回覧、ホームページ等で

周知を行い、更にですね、先ほど議員の方から質問の中でもありましたが、町内ですね、料飲店へですね、プラスチック製品から紙製品への使用の変更ですね、協力の要請なども地道にですね、行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） 課長から答弁ありましたけど、町長にも、何かございますか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 1960年代の初期にレイチェル・カーソンという人が書いた沈黙の春というのがあります。本が。

この本は、農薬による田畑の汚染っていうかフィールドの汚染のことを書いてるんですけど、プラスチックが発明されて、そしてそれが利用されるようになった。これは本当、人類にとっては非常に有益なことだったと思うんですけども、私たちの生活に利便性をもたらしているっていうのは間違いありませんけれども、しかし困ったことにですね、海洋に流出すると長期間にわたって、そのままの形で残っていくと。そして、ウミガメとかですねいろんなセイウチとかそういうものの体の中に残って、いろんな形で害を与えていくということです。

乱暴な言い方をすればですね、これ作ってる人が処理全部負担、経費負担すればいいんじゃないかっていうふうに思うんですけど、なかなかそうはいかなくて、作ってる人はそこで利益を得て、あとは自治体がそれに対して、企業の場合はですね、リサイクルの義務がありますので、それを使った企業は自分でリサイクルをやりませうけれども、個人が使ったものは自治体がそれを処理しなくちゃいけないという。かなりの何ていうんですか、おかしな形になってるんじゃないかなというふうに思います。

これ、解決するのはやはり国レベルの問題ではないかと思うんですね。今、全世界で年間数百万トンを超えるプラスチック類が海洋に流出されてると言われております。今議員が言われた1億5,000万トン程の物が浮遊している。海の中で。生活環境、生態系それから漁業、観光業の悪影響がいろいろ出ているということですね。ですから、どうやったらいいのかっていう問題の解決のために、持続可能なプラスチックとの付き合いとか、センセーショナルなニュースが今年ありまして、日本からのプラスチックはもうお断りというのが中国からありまして、今中国に輸出できなくなってますよね。それから東南アジアのいろんな国々で、廃棄物を自分たちに押しつけられたら困るというふうな各国のですね責任ある人たちがそういうかっしんもしてありまして、日本のプラスチックをよそに出せなくなっているということです。これはよく考えれば、当然、自分の国で使ったものは自分の国で処理するというのが本当ですので、確かに、外国がそういうふうに言われるっていうことはわかるんですが、そういう海洋プラスチックごみの流出防止にやはり世界全体で取組なくちゃいけないと、これは一つはモラルの問題になってくるとなかなかそこで縛りがなくなるので難しいと思うんですが、韓国とか北朝鮮あたりから北陸あたりにはかなりの沿岸に広い範囲にプラスチックごみが流れついてるっていうことを聞いてますので、そういうニュースも流されますので、そういったそういうモラルの問題が全くその何て言うんですかね、意味をなしてないものですから、やはりそこはコントロールのきかないところをきちんとコントロールしていかなければならないんじゃないかなと思います。

これは、自治体の限界ですよ。自治体は家庭から出たごみに対してそれを処理するという仕事はありますが、そういう全体から出たゴミ、または海外から流出、漂着したごみについて自治体が云々というのはこれはやはりそれはないんじゃないかと思っておりますので、やはりレベルとしては国レベルの問題で今度環境大臣も変わっておりますので、きちんとやっていただきたいなというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） 確かに基本的にはですね、国策、それからそれを製造している実際

の工場のそういう責任の問題から発生して、しかし残念ながら町内に日本全国どこに住んでも、結局そのプラスチックごみと向き合わなければならないというそういう定めにあるわけですので、ですから、要は本町としてモデル的に先進的にですね、そういうものに取り組むんだってというそういうことでのですね、決意とそれから具体的な取組をいろいろ考案されるってということが大事ではないかというふうに思いますので是非そういう方向での取組を期待したいと思います。ここであれしましょうか。

○議長（高橋裕子さん） 暫時休憩します。

（午前 10 時 55 分休憩）

（午前 11 時 02 分開議）

○議長（高橋裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。9 番。

○9 番（久保田 武治君） それでは 4 番目の、特別養護老人ホーム福寿荘の民営化ということで上げております。

まず最初に、民営化について、時期や事業所の選定方法などの検討はどこまでなされているのかというふうに上げておりました。

これについては 8 月の広域行政組合の議会で、わが党同僚の人吉市の塩見寿子議員がこの問題で一般質問を行っております。内容について本人からも簡単な内容は聞いておるんですが、新聞報道でも一定の報告がなされています。

それによると、移譲する優先候補第 1 として、福寿荘地元の湯前町の医療法人八紘会。そして、7 月 11 日に開かれた同組合理事会で決定したというふうにあります。当然、町長もこの中に出席されたと思うんですが、私はこれまでも、自治体が運営する公的施設には、民間ではできない役割があることも指摘して民営化に反対をしてきました。

町長まず今回の決定についてはどのような見解をお持ちなのか、そのことについてお伺いいたします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 福寿荘に関しましてはですね、今まで特別養護老人ホームとしてもかなり長い間、この地域の福祉事業、そして平成 12 年に介護保険が導入されて以降、非常に大きな役割を果たしてこられたと思います。

とりわけ、湯前のあそこの今の場所において、いろんな私の知ってる方々も大分入所していただきましたし、本当によくしていただいたと思っておりますし、大きな成果が今まで上がってきていたと思います。

しかし、年が経って、かなり施設が古くなっております。老朽化施設をした施設を市町村が 10 市町村が共同でお金を出し合って、改めてもう 1 回つくり直すのか、それともここは人吉球磨にいろんな形での民間の業者の方々が参入して介護事業を展開されておりますけども、そういう方々にゆだねるべきかっていうことに関して、これまで論議がそういう委員会がつくられて、論議が尽くされてきたと思います。

その論議の結果が今回の民営化で民営化という結論に至ったというふうに思っておりますので、それは一つは時代の流れであるとともに、これから介護の施設がどうあるべきかということも含めて論議された結果であると思いますので、その論議をされた方々の見識にですね、ゆだねたいというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 9 番。

○9 番（久保田 武治君） 確かに老朽化した施設でありますから、今後どうするかっていう問題は当然目の前にあったわけですね。

しかし、行政が手を引く、しかしそれを譲り受けられた施設は、更に改修だとかそういうことに対する費用をですね、どう捻出するかっていう、そういう問題があるわけですので、ある意味ではですね、体のいいちょっと丸投げみたいな感じが私はしてるんですが、2 つ目に

ですね、現時点での入居者は引き続き入居できるのか。つまり同じ条件で入居できるのか。

また今後の待機者問題、これにはどう対応されるのか、そのことについて伺いたいんですが、報道では、移譲条件を十分に検討するというふうになってはいますが、さまざまな問題、例えばこれまでよりか費用負担が増えちゃったりいろんな問題が出てきた場合に、行政としてはこれどういう責任を果たされるのか、どういう対応をされるのか、そのことについて伺います。

○議長（高橋裕子さん） 東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東 健一郎君） まず私の方からは、民営化計画ですね、それがございまして、それを含めまして説明させていただきます。

引き続き入居できるかということでございますが、民営化計画で特に退所の申し出がない限り、現在入所されている方々の継続入所を公募条件とし、選定委員会においても、継続入所を可能とする移譲法人を選定していくということでございますので、そういう文言で明示されておりますので、引き続き入居できるものと理解しておりますのでございます。

また入居の待機者でございますが、そちらにつきましても、はっきり書かれておりますので、問題はないというふうに私の方では考えております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） 2つ目ですね、報道では今後の利用定数については、組合の構成市町村が策定する介護保険事業計画に基づいて検討されることから、構成市町村は、将来の高齢者人口などを十分考慮して、今後の計画を策定するというふうになっております。

いただいた資料によりますと、本町の待機者がほかの施設との重複申し込みはあるものの、本町だけで 130 名というふうなことであります。しかし、介護保険制度の改定で、入所対象が要介護度 3 以上になったこと、入所したくてもですね、経済的に費用負担が困難な人たちがおられます。それを含めると潜在的な待機者はもっといると思いますし、人吉球磨全体では相当な人数になるんじゃないかというふうに思うんですね。

こうした中で今後の利用定数について、各自治体に計画が任されるのか、広域行政組合として協議して全体としての利用定数が決められるのか。その辺はどちらになるんでしょうか。

○議長（高橋裕子さん） 東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東 健一郎君） 利用定数ということでございますが、現在の福寿荘ですね、につきましては、特別養護老人ホームでございます。ということで、その管轄が県の方になっております。

ということで、町で直接部屋数を指定するとかそういうことはありませんが、今後ですね、その事業者が定数を増やしたいとか、減らしたいとかというお考えがございましたら、県の方に申請が行きまして、その後、各町村、人吉球磨の各町村すべてだと思われませんが、多良木町あたりが意見を出して、その後、県の方で判断されるというふうなことだと思われまして。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） 3つ目です。これまで広域議会ではですね、福寿荘の施設運営だけでなく、介護問題の政策的な課題についても、協議する機会があったと思うんですね。

今後も広域行政の所管の議題として議論する場所が必要だと思うんですが、今後もそういう議論は広域議会ではなされていくのかどうなのか、その点いかがでしょうか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） そのことは確認をしないとわかりませんが、民営化になるということは民が運営するということですので、これまでの経緯等々はあるかもしれませんが、それまでは、公的な部分が運営していたということではありますけれども、そうですね、そこは民営化になった場合には、民の方でしっかり運営していかれるというふうに思いますので、いろいろ問題があった場合はですね、広域行政組合でもそれまでの広域行政組合が所管をし

てた場所ですので、論議はされると思いますけれども、基本的に民の方に移ったならば、まずは民の考え方というふうになっていくのではないかなっていうふうに想像はしております。ただそういう話は今、特に広域の議会の方では提示をされてはおりません。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） 要するに民営化になって手が離れば関与しないっていうことではちょっとやっぱりこのまさに今の高齢化が進む中での待機者がどンドンどンドン増えている、それについてはやはり行政のですね、やっぱり大きな課題だと思いますんで、やはりそういうものは場所をですね、当然広域議会であれば、私はやるべきではないかっていうふうに思いますんで、それは私のそういう意見をですね、町長には表しておきたいというふうに思います。3つ目のですね、職員の処遇について、どのような検討対応がなされるのか。

正職員については地方公務員としての身分保障がなされていくというふうに思うがというふうに上げてます。今回ですね、正職員が18名、それからいわゆる臨時非正規込めて42名で60名の方が例えば行き先がなくなれば、この方たちは失業ということになります。

で、正職の方はまさに公務員として採用された形ですから、広域行政組合では基本的には身分保障するという答弁のようなんですけど、お尋ねしたところ18名の職員のうち、多良木町の住者が2人、湯前町が9人、水上村が2人、あさぎり町2人、錦町1人、人吉市が2名ということです。現時点でですね、いわゆる雇用先が決まっている人はいらっしゃるのか、あるいは何人いらっしゃるのか。その点についておわかりであれば答弁いただきたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 職員の方についてはですね、それぞれご要望をお聞きして、広域行政組合の方で手配をされてますので、多良木町の方では全くわかっておりません。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） こちらに入ってる情報としてはですね、年齢の高い方が、職員の方ですね、多いので、広域全体で早期退職を募っているという話も聞こえてきてるんですが、これは事実でしょうか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 私はそれはちょっと聞いたのかもしれませんが、そこはまだちょっと、ほかの議員の方も3人いらっしゃるんですが、はっきり自分で認識はしておりません。すいません。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） 実は今申し上げたことは、私自身もご相談を受けてる。このことだけは指摘しておきたいと思います。

広域行政組合はですね、構成市町村で構成された自治体でありますから、整理解雇や勧奨退職、早期退職などは、全体としてやむを得ない場合に適用される措置だと思うんですね。

今回の場合は、事業所がなくなるわけではなく、経営主体が変わるということで、公務員の身分がですね、そこでなくなるということになるんですが、今回はですね、行政の都合で一部部門の閉鎖が行われるわけですから、自治体そのものが閉鎖されるのとはわけが違います。当然、行政組合だけで配属する部署が不足ならば、構成団体である自治体で責任を持つべきだっていうふうに私は思いますし、勧奨退職や早期退職を迫る・・・はもってのほかだというふうに思います。

職員の皆さんがそのまま今の来年3月まで居づらい、あるいはやめざるを得ないというふうに思わせることがないようにですね、私は全員の身分保障を確実にやる必要があるというふうに思うんですが、町長はどんなふうにお考えになりますか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 職員の方に関してはですね、残られるという意味があれば全員残さ

れるという話を聞いてます。

そういう意思を示された方は、どうしてもその自分が例えば民間に行きたいとかですね、他の介護職場に移りたいとかいう方々はもうそちらの方に当然移られるでしょうし、そういうところがなくて、全然自分が行くところがないと。ただ、広域行政組合の職員さんだからですね、今はですね。だから、たまたまその福寿荘にいらっしゃるだけで本当はそこに移動しなければ、広域行政組合の内部でずっと勤めておられたかもしれない方っていうこと。人事異動でそういうことになってるわけですから、そこは広域行政組合の方もすべて受け入れられてご本人の希望を聞いて、各部署に配置をされると私は理解しております。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） ということは職種にももちろんよりますけども、民間にですね、移りたいというふうに思われるのもあるいは残りたいと思うのももちろんご本人の意思が最優先ですが、基本的にはそういう残りたいという希望がある方については、雇用が確保されるというふうに理解をしていいんですね。町長、そういうことですね。はい。

じゃあ次ですね、非正規職員や嘱託職員の雇用、この確保をどうすべきかっていうその辺の対応の問題について、ちょっとお伺いしたいと思います。

要するに42名の方たちの再就職については、当然、移譲先に雇用されるそのことを優先して考えられていると思うんですが、しかし、新しい事業所がそれぞれの方について、あなたは採用しません、あなたは採用しますっていう権限も当然あるわけですね。

その場合に、いわゆる雇用から外された人たち、この人たちに対する支援は一体どのように行われるのでしょうか。例えば個別の相談窓口を設けたり、あっせんするということは当然私は行政組合としてですね、来年の3月まではおやりになるべきだというふうに思ってるんですが、その点については町長どんなふうにお考えでありますか、あるいは理事会でこのような検討されてますか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 有期雇用職員の方についてはですね、平成30年10月1日現在で42名とさっきおっしゃいました。それがそのままずっと引き続いて勤めておられるわけですが、その雇用の確保についても民営化計画の中で、任期付職員、あるいは再任用職員、嘱託職員及び臨時補助職員については、民営化に伴い、一応退職という形にはなりますけれども、入所の方々の環境の変化を最小限にとどめてサービスを維持するそういう観点から、職員本人の意思を尊重しながらも、移譲法人への再就職を選択する職員に対しては、正規職員と同様に移譲法人への優先雇用を公募条件というふうにしているということです。

そういうふうにこれは書いてあるんですが、雇用は確保されるものと私たちは思っております。そういう努力を広域行政組合の方でされる、しっかりやっていただくんではないかなというふうに思っております。

これは多良木町だけのことでなくて10市町村のことですので、私に詳しく聞かれてもちょっとまだその深いところまでは、広域の職員の方でないといけないっていうところもありますので、ぜひですね、そういうことは、広域の議会で聞いていただければというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） 町長はですね、やっぱり理事でまさに運営の方の言わば関わっておられる立場ですから、今私が申し上げてるようにですね、やはり全職員が安心して働ける場所が確保できるように、あるいは確保すべきではないかということですね、私は理事会の中で申し上げられるべきだというふうに思います。是非このことをですね、やっぱりあれしたいと思いますし、私は組合が責任を持ってですね対応すべきだということを、強く求めて次の質問に移ります。

さて最後の質問です。全国学力テストに関して上げております。

まず 1 つなんですが、本町の小・中学校のテスト結果について、総括的にはどのような評価をお持ちかというふうに上げております。

今回、文部科学省が公表した全国学力テストの結果によりますと、初めて実施した中 3 の英語では、自分の考えを書いたり話したりする発信力に課題があると。国語と算数、数学は、小学校中学校ともに知識の活用が苦手という記事がありました。

そこでまず本町の結果についての総括評価、そのことについてお伺いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） 全国学力学習状況調査の結果についてのお尋ねであります。

この件につきまして初めての議員の方もいらっしゃいますので、ちょっとどういうものであるかということ、ちょこっとでありますね。

これはですね、毎年実施されております。対象が小学校は 6 年生だけです。教科は国語と算数ですね。中学校はですね、中学校 3 年生が対象で、国語数学、今年から英語が入ってまいりました。いわゆる、それぞれの学校の出口調査みたいなものですけどもですね。

そこで本町の結果はどうであったかということでございますが、最初に感想を申し上げますとですね、とてもよかった学校もありましたし、あんまり芳しくなかった学校もありまして、言わばまあまあであったということだろうと思います。皆さんでよかった、万歳三唱するほどの状況にはありません。いつの日かですね、そういう日が来るようにまた頑張っていきたいと思っております。

具体的にあんまり細かく申し上げますといろいろ特定できますので、差し障りがございまずので、概略だけを申し上げてみたいと思いますが、本校は 3 つの小学校でございます。小学校その 3 つの平均はですね、国語算数ともに、県平均、全国平均とほぼ同じであるということでございます。課題は、学校間格差があるということです。県内でも誇っていいくらいの成績をあげた学校もあります。しかし、あんまり芳しくなかった学校もありますので、総じてやっぱり平均なるわけですね、平均になるわけです。従いまして、大きな課題は学校間の差を縮めることでございます。

中学校です。中学校はですね、国語は、県平均、全国平均とほぼ同じですね。ただ、先ほどありましたように、英語数学これは県平均、全国平均よりもやや下回りました。英語につきましては、これは県内の大きな課題でありまして、熊本県は以前ですね、何年か前はある調査では全国最下位だったんですよ、英語は。それで県教育委員会は危機感を持ちまして、全国 1 番になろう英語教育とこういうことを掲げまして、これは取り組んでいるわけですよ。その結果、大体 25、26 位ぐらいには浮上しました。しかしまだまだ先は長いですけど、はい。という具合にしまして数学英語は県平均全国平均をやや下回ったということでございます。課題としましては、3 教科ともですね、知識、基礎知識を活用する力、応用する力ですね、これをつけていくことです。して英語におきましては、やっぱり 4 領域ございまず。読む書く聞く話す。その中の話すことに課題があったということでございます。

ですから、話す力をつけるために今、小学校でオンライン英会話をやっておりますけども、これできたらもう中学校にも導入したいなど、そこで話す力をつければ小学校で経験をして中学校でも話す力はさらについていくと、そういう考えを持っていますが、ただこれは予算が伴いますので、私の希望であります。

そこで小学校中学校共通の課題ですけども、全国学力調査が求める学力をつけられるような授業を仕組んでいくということですね。やっぱり授業が 1 番です。これが改善しない限り学力は決して上がりません。それと、学校だけで勉強しとってだめです。家に帰って家庭学習をいかに頑張るか。この家庭学習の充実、これが大きな課題だろうと思っております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） 今、多くの自治体です、このテストの点数アップが学力向上として最優先で取組まれて、子どもと教員を点数競争に追いたてているという指摘もあるんですが、本町ではどうかということですが、このテストの結果はですね、決められた時間内に正解を出す力を示すもので、文部科学省も測定できるのが、学力の特定の一部、教育活動の一側面にしかないというふうにしています。

ところがこの多くの自治体です、このテストの点数アップが学力向上だとして、全国の小・中学校で、44%の学校が学力テストの前に、過去の問題をやらせるなどの特別指導を実施しています。これは2018年の全日本教職員組合の調査です。つまり4割以上の学校がですね、傾向と対策をこのためにやってるってわけです。去年はですね、大阪市の市長がテストの結果目標を定めて、達成できたかどうかで小中学校の校長や教員らを評価して給与に反映させたいっていうそうとこまでのびています。

今回、人吉の市長や教育長が人吉市の中学校3年の英語力がですね、県平均より2ポイント、全国より5ポイント低い状況を踏まえて、県全体としても課題なんだけども、本市はさらに厳しい状況で喫緊の課題だというふうに、言わばこの点数によってですね、ある意味で翻弄される、そういうふうなことまで起きているということがあります。

本町ではそのようなことはないと思うんですが、実情はどうなんでしょうか。教育長。

○議長（高橋裕子さん） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） 点数アップのためにですね、競争主義に陥ってる状況が本町ではないだろうかというお尋ねであります、ご指摘のようにですね、全国的にはそういった点数競争に追われている。そして過去問を毎回毎回繰り返しやって、1点でも上げようというところもあるやに聞いております。しかしこの学力調査もですね、もう1回きりの調査でありまして、1年に1回ですね。ですから、総合的に能力をカバーできるようなテストではありません。ですから私は個人的にはそお点数主義に陥らずにですね、平常の取組でいいんじゃないかと思っております。

多良木町においてはその教師間あるいは学校間で、点数競争に追われているという声は今のところ私の耳には入ってきておりません。巷では何か言われているのかわかりませんが、そこは今とこ私の耳には入っておりません。ですから大事なことは、この学力テストの趣旨、目的ですね、これをしっかり先生方にも徹底していただいて、そして、決して過剰な競争主義に陥ることなくですね、取組んでいただきたいと思っております。

要するにこの子どもの学力と学習状況の実態をまず探ることが大きな目的ですので、そして、そこで課題が見えたならば、その課題をいかに改善していくか、そういう改善に活かすわけでありまして。この2つの大きな目的をさらに、各学校の先生方にも徹底していきなさいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） 3つ目、最後になりますけども、今年度から先ほどから教育長からも述べられてましたように、中学校3年生に英語のテストが加わったと。これはですね、3年に1回ではあります、生徒と教員の負担が増大したのではないかと増大するのではないかっていう懸念がされているんですが、どのようにお考えかということなんですけど、要するに、英語教育の導入で、英語専科の教員が増えてるかどうかはわかりませんが、しかし、もともとそんなに専科の教員が配置されているわけではないと思うんですが、そういう中で、しかし、生徒、あるいは教員の負担というのが増えていないのか、要するに英語力を上げるということで、先ほど人吉市の例を申しましたが、ああいう喫緊の課題だということになれば今度は中学生に英語を重点に、今度はそういうふうやりなさいってみたいになってしまふとこれは教育のですね、方向としては本末転倒だというふうにまさに基礎学力をどうす

るかっていう問題を抜きにして、英語だけにとというのはやはりちょっと私おかしいというふうに思ってるんですが、その点で、本町の実情について、お伺いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） 今年度からですね、これ3年に1回でございますけども、英語も入ってまいりましたですね。そのことに伴って、生徒及び教員の負担が増大したのではないかというお尋ねであります。

これは英語が導入されますよというときに、新聞等でもですね、そういう生徒や教師の負担が懸念されたような記事も載っておりました。ただあの私は今回、多良木中学校の校長にですね、中学校の状況はどうだろうかということでお尋ねをしました。お答えによりますと、試験そのものは2教科が3教科になっただけであるので、生徒の大きな負担はないと、そういう声も生徒からは聞こえては来てないというお答えでありました。

それから教師にとりましては、この採点は業者がやるんですね。業者委託ですので先生方が全部の英語の問題を採点しなければいけないと、そういう状況にはありません。しかしですね、話すことのテストが入ってまいりましたので、これを検査ちゅうか、テストする事前準備ですね、パソコンか何か会話を録音するためにですね、このヘッドセットといいますか、これ端末ごとに装着をする必要があると。こういう事前準備がちょっとした準備はありますけれども、特に大きな大変だというような負担は感じられていないと、そういうお答えでありました。はい。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） 私はこのテストの点数とですね、順位にばかりこだわっていてすべての子どもの学力保障を充足することができるのか、大きな疑問を感じています。

現在子どもの貧困が、これは大人の貧困の連鎖によるものですが、学力の格差と経済格差が結びついていることはよく知られていることです。平均点の競争が激化すれば、そうした学力の振るわない貧困層の子どもたちが、見捨てられないのか、そんな不安の声も聞きます。子どもの成長にはじっくり時間をかけて考えたり感じたりほかの子どもと交流したりすることが大事だと思いますし、学ぶことを地域の課題や生き方と結びつけていくことも大切な教育の課題ではないかと思うんですね。

政府は毎年これ数十億円金かけるわけですね、このテストで。して全国学力テストやるんですが、テスト対策のための特別指導がはびこって、先ほど申し上げたような、4割以上がそうしますとこれですね、名目にしてた学力状況を調べるなどという目的はこれ破綻してるんじゃないですか。多少学力テストは見直して、教員の大幅な増員、そういう教育条件の改善にこそその予算を使うべきだというふうに思ってるんですが、これはもう国がおやりになることですが教育長どんなふうに思われますか。

○議長（高橋裕子さん） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） 確かに学力状況調査をどのように生かしていくかということがございますけども、確かに例えば、ある県の学力が非常に低かったと。そのときに、対策を講じなければいけない。行政施策ですよ。そのときに、その学校の先生ばかりに責任を追及して、負担ばかりかけとるわけにいかんと。行政的にはもっと先生方が授業改善に取組められるようなゆとり、今働き方改革行われておりますけども、こちらの方をどんどん推進をして、先生方が児童生徒と向き合う時間を確保すれば、例えば掛け算九九がわかったら子どもにも、放課後残してわかるまで教えることができる。そういうことができるわけですよ。

だからその学力調査の結果を、そういった行政施策の改善に生かしていくといいますか、そういうことも一つの手ではあるだろうと思っています。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） 教育長はですね、学校への要望ということで幾つかの注文をお出し

になってますね。この中で、教育活動の原点は学級経営だと。すべての子どもに目配りを怠らずに、学級内の良好なそういう風土を調整してまとまりのあるそういう学級指導に努めていくべきだっていうことと、それから教師は授業で勝負するというふうに言われています。

昨日の同僚議員の質問でもありました教員の働き方改革、かなり改善はされてきてるんだろうと思いますがしかし、授業で勝負するような教材研究や研修の時間があるのかとか、そういう課題ありますよね。ですからやはり私は、どの子も落ちこぼさない、よくわかる楽しい授業、生きる力が身につく学校、そういったことの実現のためにですね、やはり教育長にイニシアチブを発揮していただきたいというふうに思ってるんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋裕子さん） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） なかなか難しいご質問ですけれども、私は各学校にですね、毎年度、教育長としての教育方針、政策方針といえますか、これを学校にお願いをしております。今年度も8項目ぐらいお願いしたと思いますけど、その中で今おっしゃっていただきました学級経営が基本であるということですね。はい。

どうしてかと言いますとね、どうして今の学校、今の日本の学校制度は学級単位なんですよ。はい、そしてそれぞれの学級に担任が付いておりますよね。その学級運営が担任を中心として、うまくいかないならば、生徒指導の問題も発生してきますし、そうするといじめ不登校の問題が出てきますね、こちらに担任は追われます。学力どころじゃありません。ですね。そして人間関係が生徒対生徒、生徒と生徒、教師と生徒、人間関係も良好でないと学級の雰囲気も崩れますし、学力もついてきませんですよ。そういう意味で学級経営がしっかりしておれば、生徒指導も上手くいくし学力向上も図られる、そういう考え方なんですよ。

ただですね、これ学級の人数が余りにも多過ぎれば、その先生が担任の先生が目配り、気配りがなかなかきかない場合があるんですよ。だから、先ほど行政施策にその学力検査の結果を分析して施策に生かせばどうかといったのはそういうところもありまして、これは予算が莫大な予算伴いますのでね、ある自治体では、自治体でプラスアルファの教員を何人か雇ってですよ、3人4人とかですね。そして、それぞれの学校に配置する。そうすると、また1人の先生の負担が軽くなってきますよね。ですからやっぱり私は今の多良木町だけでありませんけど、全国的なこの日本の学校見てですね、マンパワーが不足しています。はい。マンパワー、特に人数ですね。もっと教育にお金を使うべきですよ、米100俵の精神です。

やっぱりどうしても30人も40人も1クラスにおればですよ、さっき掛け算のこと言いましたけど、九九がわかったらん子どもが5人、6人おったとしますよ、そう40人もおればですよ、これはもう1人1人放課後残してこうする指導できる時間もないんですよ。これが半分、20人になればですよ、教員が1人増員されて、と20でしょ、もっと先生のかかわる時間は出てきますよ。

ですから、根本的には学力を上げるためにはもっともっと教師がわかってない部分の教科書の部分をわかるまで指導できるような、マンパワー、人材配置といえますか、これが根本でしょうね。はい。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 9番。

○9番（久保田 武治君） 以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長（高橋裕子さん） これで、9番久保田武治さんの一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩します。午後は1時から始めます。

（午前11時44分休憩）

（午後1時00分開議）

○議長（高橋裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、7番源嶋たまみさんの一般質問を許可します。

7番源嶋たまみさん。

源嶋たまみさんの一般質問

○7番（源嶋たまみさん） 通告に従いまして、私の一般質問をさせていただきます。

1番の農業政策についての質問です。1番、担い手不足と言われる中、本町の農地を守るためにどのような政策をお考えかという質問です。

現在、農地を守るために、集落営農を立ち上げたり、集落営農のから法人になったり、今年度から農事組合法人大地も本格的に稼働し始めました。しかしあの現状は昔と全然変わらず、各戸で作業している状況です。集落営農組織に機械利用組合があるところはオペレーターがいて、作業委託ができるのですが、機械利用組合がないところもたくさんあります。

今、1集落に農家が10戸あるとします、それが間もなく1戸か2戸になります。つまり、今の10倍の農地を守らなければならなくなります。

今、後継者が育っているところは、経営も順調でわが家の仕事が忙しく規模拡大を考えているので、後継者が育っていると言えます。

多良木町の担い手の平均耕作面積は2.88ヘクタールだそうです。姉妹都市の南幌町のように、1枚の田んぼの面積が3ヘクタールとかだったら、30ヘクタール、つまり今の2.88、およそ3ヘクタールの10倍で30ヘクタールになります。30ヘクタールでも10枚で済むのですけども、こちらのように改善田、正規田と言いますが、1枚が30アールだと100枚しなければならなくなります。9畝だと1枚の面積が5アールくらいで、三角だったり丸だったり色々です。よほど農地の集積ができていなければ、作業効率が悪く、守ることは困難です。さらに山間部になると、鳥獣害の被害も多く、大変苦労されています。守らなければと分かっているけども限界があるんです。

わが家も園芸農家ですが、所得の上がる園芸を増やし、水田は減らしてもいいと思っています。しかしわが家の田んぼや近辺の農地を荒らすわけにはいかないので作っているような状態です。昔のように米だけで食べていける農業ではなくなっています。

耕作面積が増えると機械も大型化しなければならなくなる、その機械代のために規模拡大をしなければならないという悪循環が始まります。今は共同で作業ができていても、いずれ1人2人になります。それを見据えての対策が必要となりますが、町長が考えられている本町の農地を守るため、今後の理想の農業組織のあり方とはどんな姿なのかお伺いします。

○議長（高橋裕子さん） これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 答えを一応、準備してるんですが、そのについて各課の方でちょっと調べておりますので、農業委員会と農林課の方にちょっと答弁をさせてもらっていいですか。

○議長（高橋裕子さん） 水田農林課長。

○農林課長（水田寛明君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、本町の農地を守るためにどうするかということでしたので、そちらの方の回答をさせていただきます。

本町の農用地につきましては、田が1,410ヘクタール、畑が311ヘクタール、合計の1,721ヘクタールが農用地となっております。本町では、農業従事者の高齢化、後継者不足は重要な問題となっており、農地を維持していく政策は大事な課題だと認識しております。

本町の農地を守っていくには、集落活動を活発化する、中山間地域等直接支払い事業、多面的機能支払い事業を活用し、農地の維持管理を推進していくことが必要かと思われま。また、国では農地バンクの事業の円滑化を推進するために、各自治体で設定しております、人農地プランにより実効性を高めるような指針が打ち出されております。本町でもアンケー

トや現状の把握、地域の話し合いといった実質化に向けた取組を進めてまいります。

今後におきましては、土地利用状況等を確認を行いながら、認定農業者、広域農業法人等、農業委員会、農地中間管理機構、JA等と連携し、農地の集積を行っていかねばならないというふうに思っております。

また理想とする農業組織のあり方ということですが、こちらにつきましても、中山間・多面的、こちらの方を活用していきたいというふうに思っております。その中山間・多面的ですね、その地区での話し合いによりまして、今以上の組織にしていく必要がこれからの課題だと思われまます。

また一方では、多良木町には3つの農業法人の方がございます。たらぎ大地、多良木のびる、のどか。そういった農業法人の方に集積もしていくということも考えなければなりません。また認定農業者の方が133経営体ございますので、そちらの方への農地集積を行いながら、耕作放棄地等を減少させていくということが大事かと思われまます。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 大石農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大石浩文君） それでは、お答えいたします。

農業委員会としまして、本町の農地を守るためにということでございますけれども、農業委員会につきましては平成28年に法改正がなされまして、農地利用最適化推進委員というのを新たに設けなくてはならないということで、農地利用の集積及び遊休農地の発生防止等に取り組んでいるところでございます。

遊休農地につきましては、再生利用困難な荒廃農地等につきましては、非農地判断等を行いまして、その他、指導等行っておりまして、遊休農地の発生防止等に努めているところでございます。特に、先ほど言われましたとおり山の方には、そういった荒れた農地等もございますので、引き続きですね、農地パトロール等を行いまして、発生防止等に努めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 今、水田課長と大石農業委員会事務局長の方からお話がありましたが、やはり農業従事者の高齢化っていうのがですね、議員もおっしゃったように非常に進んでおりまして、農地を維持していくのが厳しくなってきたっていうのは、自分でも認識しております。

今言われたように、米では食べていけないんだけど、荒らさないために作っておられるという方々もたくさんいらっしゃいますので、そういう差し迫った課題はですね、農地を維持していくというのは、多良木のみならず、この地域全体の課題になってくるんじゃないかなというふうに思ってます。

さっき課長が言いました、中山間地域の直接支払い制度ですね、それとか、それから多面的機能支払い事業、こういったものを利用活用しながら、農地の維持管理を行っていくということがまず一つだと思うんですが、それと、さっきと同じ話になるかもしれませんが、農地バンク事業ですよ、こちらもうやはり重要だと思いますので、各自治体で作成している人農地プラン、これですね、これとそういうもので実効性を高めるようにということやっていきたいというふうに思ってます。

認定農業者とか広域農業法人をその農地の集積を行いながら、せっかくお金をかけて集積した整備してきた田畑ですので、耕作放棄地とならないようにですね、行政として対応していきたいというふうに考えてます。

今後の理想とする農地のあり方っていうのが、そのあと多分質問されると思いますので、その時はまた私の方でお答えしたいと思います。なかなかこの問題は、簡単に解決できる問題ではないと思いますし、労働力、をどこから入れるかとかそういった問題もいろいろこうこれから先、考えていかねばならない問題であると思いますので、あとでスマート農業

のご質問もあるようですので、そちらのときにお答えしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 集落活動を活発にする中山間・多面的を活用していくっていう答弁でしたけども、理屈ではわかって、これを活用しないとどうにもできないってのもちゃんと皆さん自覚してらっしゃるんですけども、法人に田んぼを集積しても今度はオペレーターがいない状況があります。なかなか若い後継者はやはりあの自分とこの家の仕事が忙しくてオペレーターには出れない。そうすると、定年を迎えた、定年退職された方が即戦力となって働いてもらわなければならない時代がもう本当に今現在、押し迫っておりますので、非常に難しい政策なんですけども、きちんと先を見据えた対策をとっていただきたいと思います。この組織で運営していったときに、どれぐらいの多良木の農地を守れると思われませんか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 私もこの質問が出たときに、勉強させていただくというつもりでご答弁させていただこうというふうに思ってたんですが、今、集落活動を活性化すると活発化するということで、中山間とそれから多面的というのは、これをカバーする対象面積が現在がですね畑が 1,034 ヘクタール、すいません、田んぼが 1,034 ヘクタールですね、すいません、畑が 70 ヘクタールですので、合計の 1,104 ヘクタールの協定を結んでおります。町の全耕作面積の 64%がこれに当たるんですけども、これは事業活用することで、農地の維持管理を推進していくということが必要だと思っておりますが、しかし農地に戻すことが不可能な場合とか、農地法にのっとった場合に、非農地、先ほど大石課長の方が言いました転用とか、それから非農地認定とかなされている土地が山、こういったものが幾らかあるということを知っておりますので、今後、町全体の農地を守っていくには、なかなか大変な労力がかかるというふうに思います。

困難を伴うものというふうに認識を持っておりますが、町には認定農業者が 133 経営体あるということですので、それに先ほど申しました広域の農業法人が 3 社、3 法人ありますので、ここらあたりにですね、農地の集積を行いながら、耕作放棄地とならないように、行政として関わっていききたいというふうに思っておりますが、しかしこれもですね、命題としては非常に厳しい命題だと思っておりますし、JAのJAの方々、それから県国あたりの援助をいただきながら、町の限界もあると思っておりますので、実際の農業者の方々といろいろご相談をしながらですね、町の政策間違わないようにやっていきたいと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 農地の全体の 64%、それぐらいかなと私もやはり思います。100%っていうのは無理があって、これからはやっぱり、さっき農業委員会の局長が言われたように、非農地の判定とか、やはりそういうのは、きちんと見て行かれるべきじゃないかなというふうに思います。

非常に難しい問題なんですけども、町長が理想とされる農業のために、どのような政策をしていかれたいと思われませんか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 農業の政策に関してですけれども、こちらはそうですね、今、総論と各論それぞれ委員会とそれから課長の方でお答えして、私の方で補足をしたような形なんですけども、なかなか難しいと思っておりますね。実際、現場で結果を出しておられる源嶋議員あたりにはですね、いろいろと考えがおりますけれども、今のそれぞれの農家の家族構成、それから後継者の問題、先ほど重なりますけど高齢化の問題、いろんな困難なものが前途にはありますので、やはり国の政策としてですね、ここはやはり農業を守っていく、あるいは、農業に財政出動をしていくということが必要ではないかなというふうに思っております。後でスマート農業のことも聞かれると思っておりますが、そういったものの例えば補助とかそう

いうものを国とか県で考えていただいて、労力を少労力で今の形を維持していけるようなそういうその農業を目指していかなくちやいけないのかなというふうに漠然とってますけども、これはやはりいろんなきちんと政策を立てていかなければならないと思いますので、こちらあたりはやはりJAの方々のご相談をしながら、先に進めていかんといかんかなというふうにってます。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 非常に難しい問題なので、現役の私たちでさえ、この先どうなるか見えないところがあります。でもそれでもやはり、一町民として一生懸命あの多良木の農地は守っていかなくちやいけないなっていうふうには思っていますので、多分、64%を切らないような努力と政策をお願いしたいと思います。

2番のスマート農業の質問に移ります。1の質問でも言ったように高齢化や人手不足は日本の農業が抱える大きな課題です。解決の糸口の一つと期待されるのがロボット技術やICTロボットを活用した超省力化、精密化を実現する次世代型農業スマート農業の普及です。あるメーカーが目指すのは完全無人の自動運転だと言われています。テレビの番組で、下町ロケットという番組があったんですけども、これが自動運転の機械の開発に頑張っている物語だったので、こういう時代がすぐそこに来ているなと思っていました。

南幌町の議員の中に、法人の社長をしてらっしゃる方がいらっしゃいます。三好町長もそうですけども、話をしているときに、無人トラクターの話が出て、不安だったけども、補助率がすごく高かったそうです。で、無人トラクターを導入しましたっていう話でした。3人くらいで4日ほどかかって、田んぼはこれかな。同じような田んぼが並んでますので、田んぼはこれかなと確認しながら、水田に予防していたけれど、このトラクターではほ場の間違いもなく、時間と人も短縮でき効率よくできたとされていました。北海道のような広大な農地では既にもう無人のトラクター、コンバインが活動しています。

私はいろんな年齢の方や多様な人が活躍できるのが農業だと思っています。ずっと働いてもらえる環境作り、終身雇用を目指し、どのような働き方が良いのか、働き方改革の面でも考えていく必要があると思います。私たちが思ってる以上にスマート農業は進んでいて、実験や実践が行われています。

先日8月22日の新聞に球磨農業活性化協議会、町長も出席されたんだと思いますけども、記事が載っていました。その中で、会長の森本錦町町長が、農家の高齢化、人手不足が続いている。生産コストを下げる面からスマート農業を進める必要があるとあいさつされています。ほかの地域に取り残されないように考えていくことも町長の仕事の一環だと思いますが、スマート農業についてどれくらいご存知なんでしょうか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） スマート農業については、前テレビでやってまして、AIですね、人工知能を使ったスマート農業ということで、そのときは、農薬散布のドローンによる農薬散布と、それからロボット技術の放送をやっていました。それでスマート農業があるということを知ったんですけど、詳しくは、これはさすがにですね私もその農林課に聞かなければということで、ちょっとスマート農業について聞いてきました。

勉強させていただいたんですが、賢い農業ということで、将来的にロボット技術、AI人工知能、それから情報通信技術ですね、を活用して農業の省力化を行っていくということですね、やはり年齢的にかなりいっている方々が多いという産業分野ですので、やはりあそこ省力化っていう重い物を持たなくてもいいということとかですね、大量にそれを搬出する場合の力が要らないようにということだと思んですが、高品質な生産物を実現していくために導入される技術革新というふうにそのときは認識をしてました。それがスマート農業というんだそうですけれども、前段で申し上げましたように、現在の農業の現場では、高齢化

と担い手不足、これはもうずっと言われています。それから労働力不足ですね、これがリアルかつ急速に進んでるものですから、スマート農業を活用することで、農業の省力化と軽労働化ですね、を進めながら、新規就労者就農者の確保、あるいは栽培技術の継承あたりが期待をされているということだそうです。

現在実用化されているものとしては、トラクターとか田植機ですね、それからコンバインの自動運転、それから野菜の自動収穫機というのものもあるらしいんですけど、これが全国で実用化されているということでした。

実は先だって、今議員のお話に出てきました南幌町に伺ったときに、南幌町に行く途中に、ここの農地は全部トラクターでやりますということでした。さっきおっしゃったその形で、議長と総務課長と私車に乗ってたんですけど、かなり広い場所をですね、全部それで管理してるというふうに言われました。多良木町にこれらが導入されたというのはまだ聞いてないんですけど、町の農業法人ですね、の方ではドローンを使った薬剤の空中散布とか、それから、水田の水管理システム、それから地図情報ですね、のシステムは活用しておられる法人の方々がいらっしゃるということでした。

しかし、これは通常の農機に比べて非常に高いということが一つあります。やはり購入にお金がかかるということで、個人で購入するてのはなかなか難しいということですね。ですから、そういう現状ですので、国においては令和 2 年度の予算でスマート農業の普及を目指して、今年度の 2 倍、50 億円ほどの予算を確保したいということが報道されていたそうです。県の方でもですね、今年度スマート農業元年というふうに位置づけて、農業機械の実演会それから経営指標の作成、そういったソフト面から動き出していくというふうな事でした。どのくらい県の方でされてるのかまだ県の方に聞いてないんですけど、そういうその位置づけがあると県の方であるということでした。

多良木町の方でもですね、仮に農業機械等導入することで農業の省力化ができると、それから作業効率の向上あたりが期待できるということであればですね、まずはその情報収集を進めてみたいというふうに思っています。その情報収集でどのくらいの金額でこういったものができるのかっていうことをまずは把握した上で、スマート農業の導入等々についてですね皆さんと論議ができればというふうに思っています。

○議長（高橋裕子さん） 7 番。

○7 番（源嶋たまみさん） 球磨農業活性化協議会の会長の森本町長があいさつされたように、錦町では既に鳥獣害の被害を少しでも防ごうと、町で山に檻を 2 箇所仕掛けられておられます。猪とか鹿が入ったら、そのパソコンの画面上で確認できるそうです。わざわざ現場に行かなくても捕獲状況がわかる檻を設置されていて、その他に農業用のアシストスーツであるんですけども、半分以下の力で物を抱えたりできるようなスーツなんですけど、これを重い果実を運ぶ果樹農家に限りですが、今のところ 40 パーセントの補助をされています。

このアシストスーツは農業だけでなく、重い物を抱える商業工業介護の分野でも利用できると思います。

またあのドローンによる水田の予防や写真撮影がよく言われますけども、友人が仕事で最近四国に行ったそうなんですけど、山に植える苗木をドローンに現地まで山の上までですね、運ばせていたそうです。またあのドローンによる視察によって獣の住みかを見つけ出したり、もう既に山間部でもドローンは利用されていたそうです。ドローンはいろんな面で活用がされています。しかし操縦のための資格や本体込みで大体 150 万ほどかかるそうです。いろんなドローンもあるんですけども、操縦の資格と本体込の 150 万のドローンが今まで見た中で一番よかったって友人の話でした。

いろんな縛りは必要かと思いますが、先端技術を活用して、スマート農業に取り組めるようにぜひ町で取り組んでいただきたいと思います。先ほど町長もいろんな情報を収集して、

考えて協議していきたくって言われましたので、ぜひスマート農業について勉強されて、いろんなアドバイスと助言と政策を打ち出していただきたいと思います。

スマート農業の加速化実証プロジェクトとして、元年度の予算概要決定額は5億500万円、平成30年度の第2次補正予算額は42億円組まれていました。公募の締め切りが2月4日でしたので、多分来年度もこのような予算が組まれると思います。先ほど町長が50億ぐらいって言われたので、多分、今年度の予算よりは大きくなってくるんじゃないかなって思うように思います。

強い農業担い手づくり総合支援交付金の令和元年度の予算額が230億円です。参議院衆議院も地元におられるので、情報交換をまめにとられて国の予算が上手に使えるように、また職員におかれましても、まめに情報の提供をしていただきたいと思います。

いろんなICT、ロボット技術の活用が実証されていますけども、これらを使うのには場の整備や農地の集約化は欠かせないと思います。北海道のように1枚が3ヘクタールだと、今の多良木の担い手が耕作している平均面積は1枚でクリアすることになるんですね。ああいう3ヘクタールのほ場みたいなのは、球磨郡に合わないの、ああいうほ場とは言わないんですけども、ある程度の作業効率を上げる面積の構造改善が必要だと思われれます。構造改善計画等は、立てることができるのかをお伺いします。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） はい、お答え申し上げます。

ほ場整備等の土地改良事業につきましては、受益者の同意が必要な申請事業となっております。事業形態といたしましては、県営、団体営とございますけども、それぞれ国の採択要件等ございまして、事業面積であったり、また担い手農家への集積率とか、あとはコストの低減とか、いろんな条件をクリアする必要がございます。

また1番大きな問題としまして、受益者負担金というものが発生をしまりますので、受益者の方々のご理解がないとなかなか計画等の策定も困難を来す状況があるかと思えます。

そういう条件のもとにですね、受益者の方でもどうしても進めたいということであれば、私どももですね、説明をした上で、申請者の方が納得いただけるのであれば、事業の推進は可能かと考えております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） ちなみに、最近大久保畑総の改善土地改良が行われましたけども、このときの受益者負担というのは何パーセントぐらいだったんですか。

○議長（高橋裕子さん） 水田農林課長。

○農林課長（水田寛明君） それではお答えいたします。

大久保畑総の受益者負担金につきましては、その年によって違うというところがございますけれども、2%から7%ということで、年度によって変わってくるという形をとっております。以上です。よろしく申し上げます。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 高齢で見直されるので、負担をしてまで改善をされる方は多分いないと思います。

ていうことは、構造改善ができないっていうのであれば土地の集積を農業委員会で頑張ってもらわないといけませんけども、現在の集積率はどれぐらいですか。

○議長（高橋裕子さん） 大石農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大石浩文君） それではお答えいたします。

多良木町の集積の率でございますけども、担い手への集積ということになりますと、主に認定農業者等への集積となりますけども、認定農業者の自分が持っておられる田んぼ畑、また借りられている田んぼ畑等も含めまして、多良木町で大体約60%の集積率でございます。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 約60%が担い手が抱えている、あとの40%が高齢化の農家の方が頑張っているってことだと思います。

先日朝早くからヘリ防除をしていて、1枚予防してトラックに積込んでいるのを見て、せっかく来たのに1枚しての移動はもったいないなあと思いました。

このように移動と時間のむだを省くために、作物の集積化も進めていかなければならないのですが、総合農政推進協議会等ではそのような話はされていないのか伺いたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 確かにもったいないですよ、今おっしゃったことはですね。

ただその話は特に議題っていうか、その議題の中でも話し合われたというのを私は参加して、それは覚えておりませんので、そういう話は恐らく今のところまだなされていないのだと思います。

ただ、今おっしゃったことは今農林課長も聞いておりましたので、何らかの形で会議の中に反映させていただければと思っています。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 球磨郡の場合は工芸作物が多いので、なかなかこの集落は水稻、この集落は大豆とかそういうふうにとめるのが非常に何か難しい地区だっているというふうにも思っています。

せっかく大地もできて、法人も3つありますので、その法人のところだけでもですね、作物の集積をちゃんと図っていくと、そういう移動とか時間のむだを省くことができるんじゃないかなっていうふうにも思いますので、JA、総合農政推進協議会にはJAも来ますし、あと、多分、大地の代表も来られると思いますので、いろんな代表がこられますので、ぜひそういう作物の集積も話し合っていたきたいなと思います。

国の政策目標として、農業担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を实践、つまりスマート農業を取り入れなさいって言われています。この目標は令和7年までの目標ですので、遅れをとらないようにしていただきたい。

町長・職員の手腕にかかっていることを忘れないようにしていただき、1番の質問を終わりたいと思いますけども、町長の考えを。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、いろいろ参考になるご意見をいただきました。

町でもですね、今おっしゃったようにこれから情報収集していきたいと思っています。水田課長もあそこで聞いておられますので、水田課長も聞いておられますので、はい、聞いておりましたので、しっかり今から対応してくれるものと思います。

私たちの方でもですね、9町村長、いつも九州農政局に行って予算獲得のお願いをしています。先ほど言われたように、熊本県選出の国会議員の方もいらっしゃいますので、そちらにもお願いをして予算を付けていただくようにということでスマート農業に関してですね、これから要望、早速11月にありますので、そこで要望をとおしていきたいというふうに思っています。

それから、先ほど言われた法人の問題なんですけど、よく若い農業者の方々から聞くのはですね、農業やっていると国民年金になってしまうと、だからその法人にして、事業主負担が出てきて、そういう形でその仕事をしていければ、将来的に年金の額がかなり大きいところもらえるので、法人にさせていただいて、そういう事業主負担まで出させていただくような農業に将来していただければすごく自分たちも働いていて将来安心できるという、そういうこともよく言われていますので、国の方向としてそういうのができればですね、1番いい、国の方から幾らか補助をしていただいて若い方々を育てる、その方法とかがあればというふうに思って

ますので、そういうことも国会議員の方々にはですね、お話をしていきたいと思っております。
よろしくお願ひします。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 農機具の補助があるんですけども、それとは別に、スマート農業としての補助事業も是非、国の予算をとって来ていただけるようにしていただきたいと思ひます。
2の公共施設のあり方についての質問に移ります。1の各施設の現状はという質問です。

昨日、公有施設の一覧表をいただいたのですが、354あって、とても全部は聞けないので、気になる施設の現状を聞いてみたいと思ひます。簡単にいいですので現状を伺ひます。

まず総務課担当の施設で多目的研修センターの現状と、あと旧槻木小学校の教員宿舎があると思ひますけども、その現状を伺ひます。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） すいません、総務課でちょっと調べていますので。

研修センターですね、建てて相当、久保田町長のときに建てていただいたんですよ。今、あそこフル回転状態で全館使ってますけど、実は今度の大雨で、南側がですね、かなりの雨水が入りまして、クッションフロアのとこまでずっと水がしみ込んできて、色が変わってます。今でもですね。相当傷んでますんで今度予算をつけて、確か今度の予算に入りましたかね。はい、入りましたので、そういう形で、かなり大きな改修になってくるかもしれません。

今あそこだけ、それとピアノがある場所がですね、やっぱりあっちも雨漏りがしまして、かなり上の方が、陸屋根っていうか平たい屋根になってますのでですね。こういう屋根になってたら案外その雨漏りあたりは防げるらしいんですが、平たい屋根になってますので、これからあちこちが傷んでくると思ひます。だから、将来負担比率とかそういう部分も考えながら、研修センターはですね、あそこは私の前の町長の時代には、あそこを生涯学習センターにしようとかいう論議もありましたので、大事な施設ですので、しっかりとケアをしていきたいというふうに思ってます。

それから槻木の方については今から総務課長が答えますのでよろしくお願ひします。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えいたします。

えーとですね、研修センターと槻木小学校の校長住宅、という、教員宿舎ですかね。すいません、今ちょっと救急に調べたところですね、教員宿舎はまた後で調べさせていただきたいと思ひますが、まず、すいません研修センターですけども、1982年に建てられておりまして、経過年数が、この、29年の2月に、公共施設の総合管理計画というのを作ってるんですけど、その時点で34年経過しております。

あと槻木小学校がですね、教員住宅が同じ時期に建てられたかどうか定かでないんですが、参考として槻木小学校なんですけど、1984年に建てられておりまして、32年が経過しております。その教員宿舎の方は同じ年かどうかわかりませんが、またわかれば調べてみたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（高橋裕子さん） はい、今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） すいません、槻木小学校の教員宿舎っていうのは、学校より先の左側のことですか。

○7番（源嶋たまみさん） 一覧表に教員宿舎と書いてあったんですけど湯の原にもありますよね。

○教育振興課長（今井一久君） 今あの教育委員会で管理しておりまして、実際宿舎としては使っていないんですけど、土地の方の賃借の契約が残っておりまして、多良木町が地権者から条件としてですね、そこを更地にしたら、土地を自分がまた、何て言うんですか賃借契約を終了するっていう物件は1件あるんですよ。

場所的には小学校の先の道路のすぐ左の上で、公民館の川挟んで反対側なんですけど、それのことでしたら、教育委員会の方で管理をしております。

その古いやつについても既に民間の方に話してきておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 昨日いただいた一覧表ではですね総務課になっていたんです。多分、小学校の左側の建物ではないと思うんですけど、奥菌でしたっけ。本園、それですか。総務課の方になっていたの、わかりました。

では企画課で、えびす広場一带と物産館、ブルートレイン、都市農山村交流施設ブルートレイン、しごと創生支援住宅の現況を伺います。

○議長（高橋裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、お答えいたします。

今4点ほど確か言われたかと思いますが、まずあの石倉含むえびす広場でございます。これも町の直営で管理をしているところでございまして、平成30年度までは、その清掃においては、ブルートレインの方でしていただいていたと。それは駅の業務を含めてやっていただいたということで、清掃については、ブルートレインの従業員の方がしていただいたというのですが、今年度からは、ブルートレインの職員が4人から3人になりまして、駅の業務をしなくなったということから、そちらの方については、清掃については、シルバー人材の方に今委託をしているということでございます。

経費の問題から申し上げますと、収入、これは平成30年度ベースでございまして、125万程度の収入が上がっておりまして、対して経費が165万ほど、必要でございましたので、およそ40万程度の赤字になっているというようなことでございます。ただあのWi-Fiの環境等もさせていただいたので、大分使われる方には、住民サービスとして、効果が上がっているものというふうに思っております。

次にブルートレイン tara ぎでございまして、これにつきましては、まずあの経費の部分から申し上げますと30年度の実績といたしまして、使用料それから物品の販売の手数料等もございまして合わせまして、約1,158万になっております。これに対しましてかかった経費でございまして、先ほど駅の業務も含めて4人ということで申し上げておりましたので、純粋にブルートレインの業務に携わっているのが、そのうち3名でございまして、こういった方々の経費を含めまして、1,520万程度支出としてかかっていると。したがって、約360万程度が実質赤字ということでございます。

このブルートレインにつきましては、以前は3,000人程度宿泊していただくと大体とんとんぐらいになるだろうというようなことでありましたが、昨年からは、この人件費といいますか、以前は臨時職員で雇用していたわけなんですけど、いろんな問題がありまして、今、九綜の方に人材派遣ということで委託をしております。こういったものを含めまして、電気料の高騰ということもございまして、かなり赤字が出てきているような状況でございまして、ちなみに、昨年の利用者数については、4,000人程度超える利用があつているというような状況でございまして。

またあの施設をご覧いただければおわかりになるかと思いますが、導入した当初は予算の都合もあったと言えはそうなんですけども、道路側の塗装をやり直したということだけで線路側の塗装は実はしてございませんでした。そういうこともあつていまして、今線路側の塗装がはがれてきているような状況で、昨年も少し修繕等をさせていただいたところなんですけど、もう少し手を加えないと、だんだんこうひどくなつてきているんじゃないかなろうかというふうな危惧をしているところでございまして、そこら辺の修繕料がまた増えてくるんじゃないかなというふうな予想をしているところでございまして。

から物産館でございまして、もうこれは議員ご承知のとおり物産館利用組合の方に指定管

理をお願いをしているというところがございます。ただあの組合長たちの役員の方々の話を聞きますと、更衣室がない、いろんなそんな施設面で手狭になってきているというようなお話も聞いておりますので、ただあの拡張するにも場所の問題等もございますので、そこら辺が今課題として上がってきているのかなっていうふうには思っております。

最後に、しごと創生支援住宅でございますが、現在、利用されている方に関しましては、数字として延べ人数は増えておりますが、まだ外部から来て利用されるということはあっておりません。ただあの、前回、要綱改正させていただきまして、町外の方のみならず、町内の方も利用いただけるというふうにさせていただいたおかげで、今、テレワークの連携協定をしておりますように、学習会をしております。その場所を借りてさせていただいているということもございますので、そういう方向で、またあの利用を続けていければというふうには思っているところがございます。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 教育振興課の町民体育館、武道館、多目的総合グラウンドほか、町民広場にある大集会場、旧白濱旅館、黒の蔵、この4つの現況を伺いたと思います。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長です。

○教育振興課長（今井一久君） はい、答弁をさせていただきたいと思えます。

そう、まず、町民体育館、総合グラウンド、武道館につきましてはご存知のとおり、今、最後の年度なんですけど、令和元年度が最後の指定管理ということで、あちらの方で管理をしていただいて、収入については、町の方に入ってこないというような形で委託料で業務の方の管理をお願いしております、特別に支障はないかなというふうな現状かというふうに思えます。

次に、町民広場ですね、の大集会所。こちらはあの町長の前の答弁にありましたとおり、現在の活用としましては、多良木小学校の児童さんが中心となる円明館の剣道の方と、あわせて空手の方で利用させていただいております。ただ問題点としては、耐震が終わってないということで、もともと一度取壊すという計画はありまして、その後いろんな経緯はあったというふうに思えます。

次に黒の旧白濱旅館。これにつきましてはですね、利用状況については、それなりに利用させていただいているかなってところなんですけど、あと宿泊のところもですね、裏側の方の大正棟については考えているところがございます。これにつきましては、棟を一式で借り上げということで1万2,000円という非常に10人泊まったら1,200円、20人泊まったら600円で泊まれるというすごくいい施設かなというふうには思うんですよね。ただし、布団等がありませんので、そちらの方は、球磨リネンさんからちょっとリースという形になります。

利用した実績につきましてはですね、30年度令和元年度、南幌町からの児童交流できたときに使わせていただいております。あとは個人の活用もちょっと1件程度あるというのが状況です。はい、白濱旅館の方の利用状況については、ちょっとお待ちください。すいません、年間の利用人数の方がですね、結構使っていただいております、30年度で4,710名という形で利用させていただいております。昨年度の途中からですね、管理の方を多良木町の観光協会の方に清掃等の管理をお願いしているというのは周知の事実かというふうに思えます。

最後に黒の蔵でございます。こちらにつきましてはですね、黒肥地の方にありまして、利用者の方がですね、30年度の実績で使用人数来館者の方が1,670名ということで、去年まではですね管理につきましては、臨時職員2名っていう体制だったんですが、今年度につきましては、非常勤職員にちょっとこう雇用替えをいたしまして、なおかつ休館日につきましてはですね、多良木町観光案内人協会の方に業務の委託をしているところ、多良木町のこういう形ですね、文化財等の発信の拠点としての活用という認識も結構あるんじゃないかというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 町民福祉課のえびすの湯について現況を伺います。

○議長（高橋裕子さん） 黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長（黒木庄一朗君） お答えいたします。

昨日ですね、落合議員のご質問の中で、平成30年度の収支状況につきましては答弁いたしましたので、今年度の収支状況をですねご報告いたします。

令和元年8月末のですね、えびすの湯の収支状況は、歳入が約1,044万円、歳出がですね約1,990万円、差し引きマイナスの945万円の状況です。

入館者はですね近隣町村のですね、多分温泉の閉館の影響によるものと思われまいますが、昨年と比較しまして、約1万人増えております。よって今年度5カ月間ではですね、歳入につきましては約208万円の増額という状況になっております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 企画と農林課は担当の課ですので、私たちはよく知ってるんですけども、厚生文教の方が担当外ですので、新人議員もおりますので、あえて企画も聞いておりますので、農林課の堆肥センターについて伺いたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 水田農林課長。

○農林課長（水田寛明君） それでは、お答えいたします。

堆肥センターにつきましては、平成8年度に建設されまして、24年目を迎えております。本センターは、畜産農家のふん尿処理を目的に建設され、現在も多数の畜産農家よりふん尿受け入れを行っております。

平成30年度の決算につきましては、収入が736万4,747円、支出が2,225万6,745円、差し引きの1,489万1,998円のマイナスということになっております。支出につきましては、昨年度はふるい機の方がですね、故障いたしまして、そちらの修繕ということで約600万円を修繕の方に使っております。

平年でありましたら、大体800万円のマイナスという形になってきております。また、施設全体がですね、機械等もですけども、老朽化が進んでおりますので、こちらの方の更新あるいは修繕の方が今からは必要になってくるかと思われまいます。以上です。よろしくお願ひします。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 2番の問題視される施設を今後どのようにされるおつもりかという質問に移ります。

今、現状を答弁していただきましたが、問題視される施設のみ質問していきたいと思ひます。まず、教育振興課の今あいあいスポーツクラブを指定管理として運営していただいている町民体育館、武道館、総合グラウンドについて伺ひます。

これらの施設については、今度3月で契約が切れるので、指定管理者を募集されることになっておりますけども、体育館の天井の改修が必要なために、今年度900万の設計委託料が組まれています。来年度は天井の改修費として1億5,000万の予算が組まれています。

いつごろから工事が始まり、工事終了予定はいつなのか、また使用できない間の指定管理料はどうなるのか伺ひます。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） 答弁をさせていただきます。

町民体育館の吊り天井の改修に向けてのですね、設計委託については既に今発注をしているところがございます。実施計画どおりにですね、改修工事については来年度開始する予定なんですけど、まだ具体的にいつからとか、どの期間にするかについてはちょっとまだ決定はしておりませんし、次に指定管理に入られるとこととの兼ね合いもあると思うんですけど、で

きるだけいろんな大きいイベントがない時期に工事の方は始め行くしかないかなというふうに考えているところがございます。それに開始時期によりまして、終了時期も決まってくるかというふうに考えております。

あとその使えない時期の件もあるんですけど、またどの体育館を使うかというのなかなかそこらあたりも決まっておられませんし、イメージとしてはですね、旧多良木高校の体育館等が総務課の方の肝いりでですね、ご相談できればその時には代替施設としての利用することができればですね、すごくいいかなと思っております。

またその期間についての指定管理の委託料についてのことについては未定でございます。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） この吊り天井の改修工事なんですけども、大体修繕で何カ月ぐらいかかる予定なんですか。それもまだ未定ですか。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） 今、専門業者の方に設計出しておりますので、まだそこらについては詳細はまだ完璧に打合せしてるわけございませんので、ちょっとわかりません。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 農林商工祭のようにグラウンドや野球場を含んで使用する町のイベントに対して現在使用料を払っていますけども、町の所有物なのに使用料を払わなければならないのかと、委員会でも指摘がありました。

この件についてどう思われるのか伺います。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） 答弁させていただきたいと思えます。

まず、指定管理の委託料を算出する際にですね、通常の使用料については、基礎的な収入として委託料から勘案するというのが基本的な考え方だと思います。

まず多良木町ですね、例えば、町立の学校とかそういう形で通常町が管理してれば、使用料の減免で対応する分については、今あいあいの方でもですね、減免をしていただきました、その分1カ月まとめて、社会教育係の方でそちらの方の、当然得べかりし利益の喪失みたいな感じなのでですね、言ってみればそのもととあいあいとしては減免する町の要綱からすると減免しなくちゃいけないんですけど、減免することで使用量が減る。そしたらまたそちらの方の委託料が増えるということで、多良木町の方から使用料で減免した分については補てんしております。

それと同様の考え方で一応町も主催、共催で入ってるわけなんだろうけど、あいあいとしては通常使って、ほかの団体に使用料とることができる団体に貸したら、その使用料はあるわけですので、そこは減免ができないということで減免されてなかったら、町の方からそちらの方については、追加で支払いはしてないんですけど、実行委員会というか、企画の方から出ているかどうかわからないんですけど、そこあたりについては減免の概念はないということで、あくまでも通常の使用料の計算がされているというふうに考えております。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 委員会で検討するとき企画で支出されておりましたので、町の品物、所有のグラウンドとかなのに払わなければいけないのかっていう指摘をしたものですからこの質問したんですけども、町長は今の答弁を聞いてどう思われますか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） そのことは、担当課から聞いてるんですけど、結果的にあそこを3名の方を常勤として雇っておられて、それで運営しておられるということですよ。それで、委託料として不足分は、町の方で補てんするということになってますので、まあ二つのやり

方が一つあると思うんですね。

町の施設は町で使わしていただいて、無料で使わしていただいて、足りない分に対して補てんをするという形か、それとも全ての施設を使う場合には使用料を町も個人も団体も全部払うという形にするのか、っていう二つの方法があると思うんですが、そうですね考え方としては、町の施設だからですね。

町の施設を町が使った時に町がお金を払わなければならないのじゃないかとかこれはおかしいんじゃないかっていう論法も確かになりたつんだと思いますけど、今までそういうやり方でやってきてあるので、それは今度、そうですね、指定管理者の公募のときにですね、もう一回担当課の方と、またはその指定管理者相手方決まったらですね、その辺話し合いをしていければというふうに思ってます。

なかなかその辺は今までそういうふうやってきているのでですね、いやそれおかしいだろうって途中で言うのはなかなか難しいので、次回の指定管理のときにですねそこは詰めて話をできればと担当課の方にもそういうふう話をしますので、よろしくをお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 今度ちょうど契約が今度4月からまた指定管理者が変わるので、その時にその要綱にも盛り込むなりちゃんと協議していただきたいと思います。そして体育館が使えない間の使用料の計算とか、他を使う場合はその指定管理もしていただくことになるかと思いますが、いろんなことを含めてきちんと話し合いをして決めていただければと思います。

次に町民広場にある大集会場について伺います。残してほしいとの要望があり、歴史的建造物ということで残すことになり、現在に至っていますが、以前、生涯学習センター検討協議会というのがありまして、みんなで集えるような図書館へと財源の検討までされていました。また旧白濱旅館との連動した生涯学習の場として活用してほしいという前の課長の熱い思いもありました。

あれから何年もたっていますけども、6月の議会で同僚議員の質問の答弁には今のところ計画はないとの答弁でした。しかしあの昨日の同僚議員の質問に対しての町長の答弁に計画するっというような答弁がありました。これからどのように検討され、いづろ実施計画に乗せるおつもりなのか伺いたと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 昨日、議員のご質問にお答えしました。住民の方々からもあそこをどうするのかっていうのは、関心事だと思うんですね。町の中心部でもありますので、昨日の繰り返しになりますが、商工会からも町の中心部に何らかの形を残してほしいと、商工会の方は生涯学習センターを作してほしいということだったんですが、それから多良木高校のOBの方々からは、是非、あそこを残してほしいというふうに言われます。

活用については、前の課長の話を私は詳しく聞いてないんですけど、私はその時、厚生文教委員ではなかったの、詳しくは聞いてないんですけど、あそこを図書館にしてっていうふうな話もちょっとその前の課長が言われたっていうことですね。で、あそこは木造なので、専門家の方に聞いたら、RCにしないとなかなかカビが生えたりですね保存に対して、本をあそこでこう保存して置くために、の施設としてはちょっと不向きじゃないかなというふうにおっしゃいましたので、いろんなことをちょっと考えたんですが、私としてはできれば、明治とか大正とかそういう時代の建物のような外観を持った例えば、上野の奏楽堂というのがあるんですけど、そういう洋館風の建物をですね作ってあそこを保存していければ、例えば、これ前の課長の話と重なるかもしれませんが、図書館をつくって、これはまだ何も決まってないんですけど、昨日ちょっとそういうふう考えてますってふうにお話しをただけで、計画にも載ってませんし、内部での話もまだ詰めた話はしてませんけれども、あそこに

大集会場がありますので、あそこを全部芝ではって、大集会場自体はそういうに外観をきちんと作って、中の方は保存しなくちゃいけない部分がありますので、そこをきちんとした形で保存して横にちょっと住民の方々が来て、お茶でも飲めるような場所にできればなどというふうに考えて、これは私が考えてることでまだ皆さんで協議をしなくてはなりませんけど、そういうふうに考えてます。

でその時に、先ほど今井課長の方から話がありましたが、円明館の方々と松涛館の方々は別の場所で、できれば武道館の方があけばですね、武道館の方でしていただくし、武道館の方が空かなければ高校の剣道場それから柔道場、体育館ありますのでそちらの方に移っていただくという方法はいろいろあると思います。空手の方はですね、あそこの今の黒肥地の公民館でも 20 人くらいでするので、大丈夫だっていうことは言うておられますけど、円明館の方がなかなか所帯が大きいのでですねそうはいかないと思いますので、そこらあたりはまだ温めている案ということでご認識いただければというふうに思ってます。

○議長（高橋裕子さん） 7 番。

○7 番（源嶋たまみさん） まだまだ未定だっていうことですので、あの建物は玉名女子校でしたっけ、玉名高校か玉名女子校かなんかを作られた有名な建築家の二つしかないうちのひとつだというふうに聞いたこともあります。それで残してほしいということもあつたし、多良木高校の初代の講堂だったっていうことで残してほしいっていう多良木高校出身の方の意見でもありましたので、いい活用方法があればいいなというふうに思います。

まだまだちょっとたくさんあるので、ここで一時休憩をお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 暫時休憩します。

（午後 2 時 13 分休憩）

（午後 2 時 19 分開議）

○議長（高橋裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

7 番。

○7 番（源嶋たまみさん） 町民福祉課のえびすの湯について伺います。

皆さんちょっと眠たそうでしたので、ちょっと気合いを入れていけということですので、パッパッていきたいと思います。

えびすの湯について伺います。木質バイオマスボイラーを導入するときに、5 年 3 カ月で元は取れるというような試算でした。しかし、実際はチップの含水率が高くて、故障の原因となっています。何日も稼働していない日があったようですが、木質バイオマスボイラー稼働後にかかった修繕料はお幾らか。あと、昨年度の稼働日数。今年は大分休んでいたようなので、今年の現在までの稼働日数、あと歩行浴、家族湯と使用中止になっていますけども、いつから中止になっているのか伺います。

○議長（高橋裕子さん） 黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長（黒木庄一郎君） まずですね、修繕料ですけれども、あ、すいません、お答えいたします。

修繕料ですけれども、木質バイオマスボイラー稼働後の修繕料につきましてはですね、平成 28 年度は 1 年間の保証期間内ということで無料でしたので、平成 29 年度が約 113 万円、平成 30 年度は約 62 万円、今年度はですね、また壊れておりますしたので、209 万円かかっておりまして、総額約 383 万円の修繕料となっております。

次にですね、稼働実績ですけれども、平成 30 年度はですね、303 日という結果でした。62 日間は故障等が原因によりまして停止をしております。今年度におきましては、サイロ内ですすねスネークコンベアの故障が主な原因で 153 日のうち、103 日しか、103 ですね、日しか動いていない状況です。

また歩行浴と家族湯につきましては、歩行浴はですね、平成 29 年の 11 月の 13 日から、家

族風呂につきましても同日より使用を中止をしております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） えびすの湯に関しては年々赤字額が増えていて、いろんな方から指摘を受けています。しかしあの家庭にお風呂のない方もおられ、またあの交通手段もなく歩いて行けるのはえびすの湯だけっていう方もおられます。このような事情を鑑みるとなくすわけにはいかないような気がします。

ならばどうすれば赤字を少なくできるのか検討されているのか、昨日の答弁では、遊びの場として、試験的に利用されていて、状況を見ながら今後検討するっといったような答弁だったと思いますが、現在使っていない家族湯などの改装とかは考えていないのかお尋ねします。

○議長（高橋裕子さん） 黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長（黒木庄一朗君） 改装につきましてはまだ何も考えておりません。検討もしておりません。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 現在使っていない家族湯や、大広間、あと2階のカラオケ部屋とかも多分、今あまり使用がないと聞いておりますので、そういう小さい部屋などを改修して宿泊できるようにしたり、もっと利用していただけるように改修したらどうかっていう意見があるんですけども、町長のお考えとしてはどうでしょうか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 前の担当課長、ここにいますけども、との話の中ではですね、あそここの家族風呂のところは、宿泊所ですね、全部改修して泊まれるような簡易の場所にできないだろうかという話はしていたことがありました。

ただですね、それにも、見積もりはしなかったんですが相当のお金がかかると。赤字のうえにまたその何て言うか財政出動しなければならぬということになると、かなりきつくなってしまうふうなことで、その話はもううやむやになって話が立ち消えてたんですが、そういうことで、恐らく次の引き継ぎのときに今の課長にもそういう引き継ぎは多分なされてるんじゃないかと、だからその計画がないということじゃないかと思うんですが、2階のカラオケの部屋ですね、あそこも最近使っておられないということを知っていますし、それから多良木の遊び場もあれは収入が見込まれる事業ではないので、若いお母さん方の活動の場所ということであそこを提供しているということで皆さんにご理解を議会の皆さんにご理解をいただいてあそこの活動をしていただいていますので、昨日もちょっとその辺論議になりましたけど、なかなかそのあそこを今から黒字転換は絶対無理だと思いますし、別の形で使っていくとしたら、そうですねなかなか難しいかなと、今までいろんな方々がいろんなご意見を述べられて、それがことごとく実を結んでませんので、前町長のときにですね、もうそのあそこを何とか赤字にならないように、プラマイ0でできないかっていう、ボランティアで委員会を作ってやったんですけど、それもやはりなかなか難しくなってきました。

施設はやはり作ったらだんだん古くなってきますし、そのあとをどうやっていくのかっていうのはなかなか難しいと思うんですが、前、源嶋議員の方から提案があっていたあの話ですね、あそこを管理をしていただくというあそこあたりで乗っていたら、面白かったのかなとも思ったんですが、それは当時の執行部の方でちょっと待ってくださいということで、結果、実現をしなかったんですけどですね。

これから昨日ご答弁したように、議会そして住民の皆さん方にご相談をしながら、これからどういうふうにしていくのか、風呂がないというところも実際ありますからですね、そうなった場合に、行政が風呂を提供しなければならないということはないと思うんですが、そういう部分も含めていろんな考え方あると思うんですけど、このままずっと赤字で運営して

いくわけにもいかないしですね。引くに引けない、前はなかなか進めないということで、難しい問題、えびすの湯というのは本当に難しい問題だと思います。

いつかははっきり言わなくちゃいけないと思いますが、それはまだ今ではないと思うんで、そこらあたりはちょっと考えさしていただければというふうに思ってます。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） なくしてはならない施設だとすると、どうすれば少しでも赤字を減らすかっていうのはやはり考えていくべきだと思いますので、消費税が上がるのを機に入館料を上げるとか、あと、先ほど課長が答弁したように、隣の温泉が閉まったおかげでって言ったらいけないんですけども、こちらに大分お客様がこられているようなので、ことし1年様子を見て、これ以上赤字が増えたらもう閉めるとか、そういうギリギリラインをやはり決めていかなくてはいけないんじゃないかなっていうふうに思います。そこは私たちとも執行部ともやはり検討すべき課題じゃないかなと思います。

次に、企画観光課のえびす物産館について。

現在、物産館利用組合を指定管理者として運営に任せられています。私も組合員なのでお世話になっているんですけども、気になることがちょっとありまして、以前、えびすの湯を指定管理に出していたことがあり、その時の運営があまりよくなかったので、百条委員会を作ったのは皆さん記憶にあると思います。全議員で精査したことがありましたけども、その時の備品の扱いで、町の備品なのか指定管理者の物なのかよくわからないものがありました。

利用組合では総会資料を見ていただくのとわかるんですけども、積み立てをしています。それは大きな修繕とか改装とかのための積み立てです。運営にもなるんですけども、とにかく積立金をしております。

大きな修繕とかは町がするべきんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺がどうなっているのかお尋ねします。

○議長（高橋裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） お答えさせていただきます。

まずの物産館の備品ですけども、使用不能の物については廃棄処分をさせていただきました。またその他の備品については、これは監査の方からも指摘がございまして、物産館利用組合の方に譲渡をしているというふうな状況です。

それからあの修繕に関しましてですが、これあの協定書の中で明記をしております。高額なものについては物産館利用組合と町の方で協議をして定めるというふうになっております。そういった修繕が必要な場合には、町との協議をお願いしたいというところでございます。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） もう大分前になるんですけども、加工室を増築されました。その時は組合で借金をして払った経緯があります。その時役員ではなかったもので、町との交渉がどうであったかわかりませんが、こういう場合、町の品物と物産館の品物と一緒にしているわけですね。

そういう公用施設としてのどうあるべきかっていうのがちょっとよくわからなくて、先ほど課長の答弁でも、大きい修繕とかの場合は町と利用組合と協議した上で決定するっていうことだったんですけども、加工室を増築されたときは、組合が全額負担するように協議がなされたのかなっていうふうに思ったんですけど、そういう、それは覚えていらっしゃるでしょうか。

○議長（高橋裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） お答えさせていただきます。

当時の協議についてはよく、私の方ではわかりませんところが多いんですが、ただあの物

産館利用組合の方でどうしても加工場をつくりたいということで話が進んでいったものと思っておりますし、またその施設を整備する際には、確かあの町の商工業振興基金の設備投資の融資を受けられていたんじゃないかなっていうふうに思っております。

すいません、こんくらいしかお答えできませんで申しわけございません。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） このようにして指定管理に出すと、そこが自分の持ち物みたいな感じがして、実際ほんとに管理されているので、不便があったらいろいろ改良されていくんだと思うんですけども、公有の施設として、どうあるべきかっていうのをきちんと決めておかないと、もし、利用組合が撤退した場合のその後の分配の仕方とか、そういうのでもめるんじゃないかなっていう思いましたので、一応こういう質問しました。

3番の国土強靱化地域計画についての質問に移ります。

3日前ぐらいですかね、台風15号で関東において多大な被害が出ました。毎年想定外な被害が各地域で出ています。9月は防災月間です。毎年この月に防災計画を見直すなどの検討が必要だと思います。

政府は地域の防災減災対策を加速させるために、地方自治体による国土強靱化地域計画の策定を推進するとされています。

先日、防災計画書をいただきました。全部はまだ目を通していませんが、よくできた計画書だと思います。これにもう少し加えると国土強靱化計画書として使えるのではないかなっていうふうにも思いました。

国土強靱化地域計画はどのように計画され、作成されるおつもりなのかお尋ねします。

○議長（高橋裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） はい、お答えいたします。

まずあの国土強靱化地域計画でございますけども、これは今議員が申されましたように、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、迅速に回復する強さとしなやかさを備えた、国土・経済社会システムを平時から構築するというを目的に、法律化されたものでございまして、国におきましては、平成26年6月に国土強靱化基本計画というものが策定をされているところでございます。

この法律におきまして、地方公共団体においては、しなければならないというような義務ではなくって、定めることができるというような努力義務になっているところでございます。県内の自治体を見ますと、今熊本県が策定しているのみで、県内では他に市町村では定めているところはありません。現在、資料を見ますと熊本市が策定中というような情報を聞いているところでございます。

このようなことを受けまして、球磨地域振興局が今中心になりまして、人吉球磨10市町村を対象に勉強会をまず始めようというところで、1回目の勉強会が先日行われたところでございます。そこでは企画担当、防災を持っている総務担当、それから公共土木を持っている、うちで言えば環境整備課、その他、農林業、福祉分野、いろんなところに及ぶような計画が県の方ではされておりますので、まずは、県が定めている内容を精査しながら、当然港湾とか、そういったものはこちらには該当するところはございませんので、そういったものを省いた中で、市町村全体で一本化できるような計画づくりができないかということを含めて、今、勉強を始めているところでございます。

ちなみに県の内容を見ますと、いろんなことを計画されておまして、8つの推進方針のもとで49のシナリオリスクっていうのが掲げられているようでございます。これあの起きてはならない最悪の事態を想定しているということでございますので、これと照らし合わせて、本町ではどういったものができるかということを含めて、今後、あと2回ほど勉強会を重ねるということでございますので、あのこういった計画の内容っていうのはその後ということになる

うかと思えます。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） まずは10市町村で勉強会なりをして作る。それプラス、多良木町を入れるべきだと思いますので、できるだけ早く作った方がいいのではないかなというふうに思います。

もし想定外の被害、本町においては地震と台風と大雨での被害が考えられますけども、町民にとって防災センターっていうのがあると、非常に心強く感じられると思います。先日の同僚議員の答弁で、防災センターのことは全く考えておられないようでした。同僚議員は庁舎がどうなったかのときのために、防災センターも必要ではないかなというふうに聞かれたんだと思いますが、町長の答弁は庁舎が1番今のところ庁舎が1番耐震が強いからというふうに安全だからという意味の答弁でした。

庁舎も平成元年ですので、もう30年経過しようとしています。もしっていう時があるかもしれないかもしれません。いま一度お聞きしたいと思います。町長は防災センターの必要性をどう思われておりますか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） あの今、消防、上球磨消防組合の庁舎を作り替えてるんですが、あれは緊防債で作ってます。緊防債が来年までっていうことが一つあるんですが、国から今計画をすぐ上げて、来年に合わせればできないことないんでしょうけど、かなりの財政出動を伴うと思いますので、防災センターがそうですね、来年を逃せばもうちょっとまたしばらくは補助金とか交付金とか、なかなか厳しくなると思いますので、そうですね、私は昨日の答えをしましたように、防災センターについては、今、耐震性を持った多良木町役場が1番、今ところ安全だというふうに思ってるんですけども、全く必要ないとは思ってないんですが、財政出動等々考えたときに、これから中学校もつくらなくちゃいけない、それから、いろんなところにお金を入れていかなければならない段階で、どのくらいの負担、一般財源の負担が必要なのかですね、そこらあたりもちょっと検討はしてみますが、今のところその防災センターを作るというふうな確たる意思は持っておりません。

○議長（高橋裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 庁舎が30年、多目的研修センターが築34年と先ほど言われましたけども、もう償還も多分終わってるんじゃないかなと思います。

私はあの防災の拠点は庁舎のすぐそばでなければならぬと思ってるんですね。町長がいつでも指示ができる、職員との仕事の連携を考えると、現在の多目的研修センターがぴったりだと思います。

多目的研修センターはいろんな意味で改修の必要性があります。まず、トイレです。高齢の方や足のケガや故障のある方には、和式のトイレでは非常にきついものがあります。これは町民の方もよく言われておりますので、町長もよくご存知だと思います。またあの研修室が2階だということ。これがもうやはり高齢化になった町としては、2階まで上がっていくのがきついとよく言われます。それに、今回も多くの多額な修繕、修理代が組まれていたけども、雨漏りがひどい。この際きちんと見直しが必要だと思います。

国土強靱化に合わせての計画だったら予算がおりやすいと参議員も言われましたので、防災計画書に足りない部分の建物に関する計画書や、また町民が全員避難した場合の場所の確保として、テントや仮設住宅が建てられる場所として、総合グラウンド及び野球場を陸上連盟ですね、陸連が希望している400トラックに改装する。普段はスポーツの大会やイベント会場としての機能を果たし、災害が起こったときはすぐに町民が集えるような建物と広さを兼ね備えたグラウンドが必要だと思います。

奥球磨のアディダス駅伝大会の企画書を先日いただきましたが、これによるとスタートゴ

ールが多良木陸上競技場となっております。こんなにありがたい話が計画されているのですから、これに向けてきちんと整備する必要があると思います。陸連の大会では、多良木陸上競技場がよく使われています。たくさんの交流人口を確保するためにも、今がチャンスだと思います。他の町村に先を越されないよう強靱化計画に盛り込んで整備していけばいいと思います。町長はそれでも陸上競技場についてはどういうふうにお考えですか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 上球磨の主要大会はもちろんですが、中体連の大会とかですね、それから陸協関係の大きな大会は全部こちらの 300 メートルの公認グラウンドでトラックで行われてます。そういう意味では、そしてまた、今、奥球磨ロードレースをやってみて、多良木までできてますけど、あさぎり町が入ってないので、奥球磨の 4 町村でやるには、駅伝大会を多良木のこのグラウンドを発着地点にしてやったらいい。でやっぱりそういう形で陸連の方も非常に注目をされてて、町村間でもやっぱり 1 番大きなグラウンドはここなので、ここを中心にいろんな大会、陸上競技の大会をやっていけばどうだろうかというご意見はたくさんいただいています。

で、中学校が移転した後でどういうふうにするかっていう問題とかなりリンクしてくるんじゃないかと思うんですが、あそこを例えば 400 メートルにする場合、その話は、具体的には全く上がってないんですけど、それは今からの議会の皆さんとの議論が深められていって、どうするかということは決まってくると思いますので、それは議員もおっしゃったように論議をしていくのは非常にいいことではないかなというふうに思っています。仮にそこを 400 メートルトラックにした場合、サブトラックが要りますので、サブトラックをどこに作るのかとかですね、じゃあ中学校の今のスペースがもう全部使ってしまうっていうことになると、他のがどうなのかなとか、いろんなアイデアを皆さん方と一緒に出し合って、そうですね早く作れて今言われましたが、錦町とか人吉市あたりも、構想の中には入ってないんですけどその個別の町では考えておられるみたいですのでですね。

もし、ここにつくって、多良木町だけで維持していくということになるとこれは維持費がかなりかかるというふうに思いますので、そこは例えば、陸連の方々が、例えばですよ、各町村を回られて、全部の町村で負担をして、維持費についてですね、何とかできないかとかそういう話は具体的には詰めていかなとなかなかわかりませんので、私がここで、やりますとかやりませんとかはなかなか言いにくいんですが、これから皆さん方のご意見を伺いながらですね、そこは慎重に進めていければというふうに思っています。確かに財政的な余裕があれば。

○議長（高橋裕子さん） 7 番。

○7 番（源嶋たまみさん） 水上でスカイヴィレッジが利用されています。私もどういうところなのかと見に行きました。標高が高く、長距離の練習場としては最高だなと思いました。しかし、道は狭く、大変な工事をされていて、お金がかかる工事だなと思いました。それでもスカイヴィレッジを作られた。誰が思いついたんだろうとか、議会でも反対の声があったらどうなあっていうふうに思って帰ってきました。

前町長が駅前開発としていろんな整備をされてきました。当時も賛成反対があったと思います。里の城大橋でも、反対の声があったと聞いています。しかし、あの橋のおかげで非常に便利になり、何よりも景観がものすごくよくなったと思います。

この庁舎一帯は多良木町の要だと言えますので、これらの施設をより充実させていくことが、町長の力量が発揮できる大きなチャンスです。

国土強靱化の予算は、熊本県の予算は 380 億だそうです。陳情に行った時も、この予算を上手に使ってくださいと代議士も言われました。計画にのっとったようなこのような施設整備をされる実施計画をたててほしいと思います。

何を始めるにも不安がつきものですが、いつまでも迷っていたのでは何もされないうちに町長の任期が終わってしまいますので、トップである町長のチャレンジに期待して、私の一般質問は終わります。

○議長（高橋裕子さん） これで7番源嶋たまみさんの一般質問を終わります。

次に、11番猪原清さんの一般質問を許可します。

11番猪原清さん。

猪原清君の一般質問

○11番（猪原清君） 一般質問の通告書に基づき、質問させていただきます。

もう皆さんお疲れですので、簡潔に私の質問も単純ですから、単純に簡潔にお願いします。

まず1番、防災について。先ほど源嶋議員とも関連するかと思うんですけど、令和元年度多良木町地域防災計画書に関して伺います。まず第1番で火災予防について。これは7ページじゃなかった6ページに載ってます。中段あたりで、火災予防査察。

火災予防運動期間には、各管轄区域の消防団員による防火診断を行ってありますが、まず私の感覚からいけば消防団員が防火診断をとあんまりないのかなあと消防署が普通、防火診断とかするんですけど、消防団員に任せてマニュアルを渡してすることは可能だと思うんですが、それは計画だとして、そうした場合に前年度はこういう防火診断の実績はあったのかなかったのかお伺いします。

○議長（高橋裕子さん） これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えいたします。

議員おっしゃいますように防火診断という専門的な技術によるということでありまして、消防団に専門的なことをお願いするというのは、議員言われるとおりであると思っております。

実際防火診断という形ではございませんでしたが、前年度の実例を挙げますと、消防団という形ではございませんが、社会福祉協議会と上球磨消防署、それから町が共催をしまして、在宅高齢者を火災等から守る情報交換についてホームヘルパーやマネージャーから訪問防火指導の対象となりそうな方の情報を上げていただきまして、後日、上球磨消防署とともに、ヘルパーやケアマネージャーが訪問し、訪問指導をしていただいているところでございます。こちらの件数は昨年度は4件でございましたが、例年、6件から10件の件数があるところでございます。

消防団がってということになりますと、これはおっしゃるとおり診断という形ではなくて、防火予防週間にパレード、防火パレードで火災の予防の呼びかけとか、年末警戒の際に、火の用心のチラシを全戸に配っていただくとか、そういった形で考えております。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原清君） 防火診断という実績はないということですね。わかりました。

消防団で書いてあったので、火災予防のチラシを私3,000円で買うたときに防火診断になったのかなと思ってしまいました。はい。

じゃ2番目にいきます。本町における公共施設の防火構造への切りかえと耐震建築への切りかえの進捗状況を伺いたいというな。これは同じく7ページの第3節の1番、本町の建築物を見るとほとんどが木造建築物であるが、まず町有の公共施設に対しては今後、全般的に防火対象物の建築構造に切りかえるよう計画する。に基づいて現在の進捗状況を伺います。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えいたします。

防火構造への切替ということですが、まず防火構造への切替につきましては建築

物の火災から人命ですねそれから財産の保護を図るための建築基準法の防火規制や消防法による消防用設備等の消防設備等が設けてあります。建築基準法の防火規制におきましては、主要構造部や内装材の制限などがありますが、随時改正をされておりまして、古い建物におきましては基準を満たしているのか、調査をする必要がございます。

現在、公共施設の個別計画を策定しているところですが、29年の3月に公共施設の総合管理計画という方針づけですね、をしておりますが、方針づけだけではなくて、1個1個について個別計画を今しているところがございます。その中で、調査を行っていく中でそういった防火診断等についての必要性、それ当然こう老朽化に対する修繕の必要性も含まれますが、そういったものを個別に検討していきたいということで今現状を調査しているところでございます。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原清君） わかりました。こういうあのちゃんとかう計画書ってなってますので、私の考えは計画書ってというのは、努力目標じゃないですからちゃんと計画に基づいてしっかり成果が出るように立てていきたいと思っております。努力目標じゃないです。はい。

それと3番目にいきます。何回も出てきますが、同僚議員からの質問にも出てきますが、本町における防災拠点施設、防災センターの整備計画はどこまで進んでいますか。答えはわかりそうですが、お願いします。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 防災センターの計画は今ありません。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原清君） 防災センター、同僚議員からも2、3要望質問があったと思うんですけど、これも7ページの1番下の方に、防災拠点施設（防災センターの整備の検討）となっております。

そこには、さらに下の段で本庁舎近辺への防災拠点施設（防災センターの整備を検討する）と。検討するですから計画するってなっただけでもよかったかなと思っておりますが、これはぜひですね、同僚議員も言われたとおり、防災センターというのは、やはり町の拠点だと思います。

以前、那須町長の時に確か行政エリア、スポーツエリア、教育エリアですかね、そういう何か構想があったって聞いてますけどやはりこの庁舎付近を実は防災の拠点エリアにしたいと思っています。そして、先ほど同僚議員から言われた400トラックをですね、中心にスポーツエリアということで考えていただきたいと思っています。もう、何回も同じこと聞きません。

次、総合防災訓練は、5番目ですね、どのように実施するのか、実施時期は11月24日。

○議長（高橋裕子さん） 4番が抜けました。11番。

○11番（猪原清君） 本町における4番ですね、本町における自主防災組織の育成状況と、実際の訓練及び活動の状況を伺います。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えいたします。

自主防災組織の育成状況でございますが、昨年度は防災の専門家を招いての組織の役員に対する防災講演会を実施しております。32の組織から113名が参加をされております。また組織から町に対し相談等がありました場合には、助言などを行っているところでございます。

自主防災組織におきまして防災訓練などを実施された際には大規模災害発生時の自助、共助に関する町民の防災意識の向上を図るために、これは要綱でございますが、多良木町自主防災組織防災訓練等委託料交付要綱を作成しております。これに基づいて組織の世帯数に応じまして、委託料を支出いたしまして、訓練の実施促進も図っているところでございます。

実際の訓練の活動状況でございますが、訓練別に申し上げますと、消火訓練が4組織、救

助救出訓練が1組織、炊き出し訓練が1組織、要配慮者の把握が4組織、防災講演や勉強会が33組織、AEDの操作講習が1組織、それから、危険箇所の確認が6組織、それから防災グッズの配布が3組織となっておるところでございます。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原清君） はい、わかりました。

自主防災組織というのが、この計画にも載ってますけど、婦人会、老人会、青年団、PTAとその他地域で活動してる組織ですよ。これ、昨日の同僚議員の質問ではほぼ自治会というか、行政区の単位でやってるということで、ちょっと私のももとの仕事の認識からちょっとイメージが違ったんですけども、わかりました。

それで、5番にいきます。総合防災訓練はどのように実施するか、この実施時期は11月24日で総合防災訓練なってますけど、あと参加者団体の範囲、訓練場所ですね。総合防災訓練の主な内容と目的が17ページに載ってますけど、参加機関が町、警察、自衛隊、消防機関、その他防災関係機関、自主防災組織、各種団体、各種ボランティア等ってうたってあります。

ただ問題なのは、総合防災訓練というのは組織とか機関だけでやるもんじゃない。町民含めたところでやるのが総合防災訓練なんです。これは総合防災訓練とは言わないですよ、この計画による総合防災訓練というのはちょっと私のイメージとはちょっと離れている。もちろん自主防災組織で各行政区の防災組織も出てきますが、これに町民参加型というのがないというのは、総合防災訓練ではないのかなと思います。

そういうことも含めて、本当の意味での総合防災訓練ですね、どのように実施されますか。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答えいたします。

防災訓練につきましては、町民参加型の防災訓練が必要ではないかということでございます。まず防災訓練につきましては定義につきましては防災訓練に書いてあるとおりでございます。議員が言われたとおりでありまして、11月24日に熊本県のもので、総合防災訓練とあわせて実施することにしております。

参加団体としましては、防災計画書に書いてあるとおりでございます。いろんな機関、警察署、消防署をはじめ、建設業界、それから婦人会、社会福祉協議会、消防団等でございますが、そういった中で、そういった関係機関だけではなくて、実際にですね、その関係機関が集まって、実際に自主防災組織の皆さんにもたくさん集まっていただいて、実際、避難をされるのは関係機関だけではございませんので、自主防災組織の皆さんの中で、こう守っていただく人たちですので、そういった参加をフルにお願いしていきたいと考えております。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原清君） 今後、ぜひですね住民できればほとんどの住民が参加して実際の災害に対応するような訓練を行っていただきたいと思います。

次に6番、町は災害弱者のみ在宅世帯を把握していますか。

○議長（高橋裕子さん） 黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長（黒木庄一郎君） お答えいたします。

平成23年3月に策定されました、多良木町災害時要援護者支援計画に基づき、災害時において特に配慮を要する者、高齢者障害者等についてですね、把握し、避難行動要支援名簿を作成をしております。

なお、令和元年8月30日現在把握しておりますご質問の災害弱者のみ在宅者を含む避難行動要支援者名簿登録者数は672名でございます。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原清君） 災害弱者というのは、のみ在宅世帯で書いてありますが、これは63ページの下から何行目かに書いてあるんですけど、災害弱者のみ在宅世帯というのは、恐らく

障害者とか寝たきりの人が1人で在宅してるわけは余りないと思いますので、この私が言う、私が考えるですね、いう災害弱者というのは例えば高齢者世帯とか高齢者のひとり暮らし、そういう方を把握しているかということです。そういうことですねお答えは、はいわかりました。

7番で、この同じ63ページに書いてありますけど避難行動要支援者のための避難支援計画は策定されていますか。

○議長（高橋裕子さん） 黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長（黒木庄一朗君） お答えいたします。

避難支援計画につきましては、避難支援関係者、消防団、民生委員等ですね、への平常時からの情報提供に同意をいただけた方については、訪問調査などにより、避難行動時に支援が必要かどうかを判断し、避難支援計画、個別の支援計画ですね、を作成しています。

支援計画を作成済みの方は、先ほど申しました名簿登録者672名のうち365名でございます。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原清君） はい。なんで聞いたかということ、この計画書にどこを探しても、避難行動要支援者のための避難支援計画というのがなかったものですから、これ町全体の計画書ですから、そういうのも何か別添で添付されるなり、そういうのもしてもらった方がいいかなと思います。

8番にいきます。これはですね、8番、同じ計画、全部同じ計画書なんですけど、70ページの福祉避難所一覧というところを見たときに、黒肥地地区だけがないわけですね福祉避難所。

福祉避難所というのは、要介護者とかが避難して、そこをこうそういう専門家がケアする、手当てする場所ですけど、黒肥地にないというのは、今後、黒肥地地区には作られる予定ですよ、当然。を伺います。

○議長（高橋裕子さん） 東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君） それでは、お答えいたします。

まず福祉避難所でございますが、これにつきましては、指定避難所での避難生活が困難な要支援者がある場合、福祉避難所の設置及び管理運営に係る協力に関する協定に基づきまして福祉避難所を設置するというふうなことになっております。

現在先ほど議員が申されたとおり、多良木町には福祉避難所が5箇所、また福祉子ども避難所ですね、が1箇所ございますが、議員お尋ねの計画があるかないかということでございますが、となりますと、ございません。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原清君） ないことについてこれ以上聞いても無駄ですから、今後はまたそういう議論も踏まえてですね、また専門家なり交えたところで検討していただきたいと思うんですけど、まだいっぱいページ数がありますので、今度の機会にあれしますけど、東京都江戸川区の計画でですね、ここに居たらだめだという防災マップがあるんですよ。それぐらい少し強いメッセージ付きの防災マップとか、今後はですね、こういう計画にもですね、ここは危険があるよとか、そういうやわらしい言い方でなくてですね、ここに居たらだめですよ、そういう計画も作ってほしいと思うんですけど、昨日の熊日新聞で早速、大雨県内避難率0.47%、6月から7月14市町村、最低は多良木町。わざわざ大きい字で最低は多良木町0.09%というのが載ってました。

この記事について、町長どうお考えされますか。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬浩一郎君） 私もちよつとこうそれは昨日から持ってるんですけど、大雨で県内避難率0.47%で、最低は多良木町というに書いてあるんですが、記事の内容を見ればですね、記事の内容自体には間違いはないんですが、細かいもうお年寄りには多分これ見えないと思うんですが、7月3日午後6時時点というに小さい字で書いてあるんですね。

多良木町は、21 時ですね、9 時にの 9 時現在では 29 名の避難がっております。で、これを見ると、その他の方々が見られたときに、最低は多良木町って書いてありますので、何が最低なのかわかりませんが、多良木の住民の方々の避難に対するその意識が非常に薄いということが書いてあるのか、それとも、町の方で避難勧告をしたけれども、それが徹底していないという両方からその受け取られると思うんですよね。

これはちょっと書き方として非常にその新聞でモラルスティックなもんだと思うんですよ。でもちょっと書き方を考えていただければと思うんですが、議員の方々も私たちも多分全員熊日新聞とってると思いますし、多良木町のほとんどの方々が熊日新聞をとっておられると思いますので、例えば書き方としては、五木村がですね、9.24%で1番高いんですけど、1番避難率が高かったのは五木村とかですね、そういう形で書いていただければ、中を読めばですね、こういうふうに避難率が最も低かったのは多良木町の0.09%でっていうことでありますけれども、書き方はちょっと気を遣って欲しかったなというふうに思います。

○議長（高橋裕子さん） 11 番。

○11 番（猪原清君） もう傍聴人もいないのであれですけど、こういう何かの契約書のようにですね、見えないところで書いてもらうよりかは、先ほど町長言われたとおりそのワーストを載せるよりかはですね、いい方載せたほうがいいと思います。本当、自分の関心ある記事にはですね、もうちょっと大きく載せてくれよて言おごたっ記事もあります。駅伝とか。

ま、次行きます。1 番の防災については以上で終わります。

次に 2 番、国の認知症施策推進大綱に対する町の計画取組について伺います。と、もう、私も疲れてますので、休憩なしでいきます。

○議長（高橋裕子さん） 休憩なしでいいですか、休憩入れてもいいですけどどうされますか。休憩を入れて次に行かれますか。

○11 番（猪原清君） 休憩とってまた体力つけてきます。

○議長（高橋裕子さん） 暫時休憩します。

（午後 3 時 12 分休憩）

（午後 3 時 18 分開議）

○議長（高橋裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。11 番。

○11 番（猪原清君） それでは質問事項の 2、国の認知症施策推進大綱に対する町の計画取組について質問します。

まず 1 番目が、本町における認知症サポーターの人数とその活動状況を伺います。

○議長（高橋裕子さん） 東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東 健一郎君） それでは、お答えいたします。

本町におきます認知症サポーターの実数でございますが、これは実際把握できておりませんが、認知症サポーター養成講座の受講者数ですね、とした場合は、令和元年 9 月現在で延べ 2,141 名となっております。

また活動状況につきましては、すみません、活動状況は後でございました。

養成講座につきましては、小学生から高齢者まで幅広い年代で受講されており、中学校では、定期的に養成講座の受講が行われております。

次に、受講後の活動といたしましては、徘徊模擬訓練に参加していただいたり、地域、家庭内でもその知識を生かして対応いただいと、そういうふうに聞き及んでおるところでございます。

○議長（高橋裕子さん） 11 番。

○11 番（猪原清君） 認知症サポーターっていうのはですね、認知症に対する正しい知識を持って地域や職場で認知症の人や家族を手助けするもの、市町村や職場等で実施されている認知症サポーター養成講座の受講が必要となっているんですが、把握されてないということ

だろうなと思います。

実は私も認知症サポーターですけど、そういう活動もしてないです。うちの母に対する活動だけです、私いま。ですから、やはり認知症というのがこれほど施策大綱までつくられるように重要な問題になってきたということでもありますから、やはりここに認知症サポーターの用語の意義が書いてあるとおりに、やはりもうちょっとこう目立つっていかわりやすい形で、地域や職域等でですね手助けしてほしいなと思ってます。

熊本県は全国 1 位の認知症サポーターの数だと統計でなってますので、やはりその辺の強みというか生かして本町もアピールしてほしいなと思います。

続きまして 2 番目、本町における認知症に対する啓発活動を行う先進事例の取組はということで、これは同じく施策大綱のですね、5 ページあたりに書いてあるんですけど、認知症に対する情報発信する場として図書館も積極的に活用する、認知症コーナーを設置する等の先進事例を普及する。これが一つ一つこういうのが政府の大綱には目標ってというのが載ってます。達成する目標がですね。

そこにもやはり先進事例を発信するという、そういう項目も載ってますので、これ、多良木町はそのことに対して、取組はどのようにされるつもりなのかなということをお聞かせ願いたい。

○議長（高橋裕子さん） 東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東 健一郎君） それでは、お答えいたします。

先進事例の取組ということでございますが、議員が申されてましたとおりに、大綱の方に、そういうふうな文面がございました。具体的にその先進事例というのが具体例が上がっておられないものでちょっとお答えしにくいんですが、いろいろインターネット等で調べましてですね、本町と同じような環境にございます自治体の先進事例は参考にしていきたいと考えておるところでございます。

なお本町といたしましては、引き続きキャラバンメイトですね、の方、これはサポーター講座の講師であり、養成研修講座の受講が必要となっておりますが、ちなみにこの多良木町にはキャラバンメイトの方は 38 名おられます。これらの方と協力いたしまして、認知症サポーター養成講座を開催いたしまして、認知症に対する啓発を行っていききたいと考えておるところでございます。

ちなみに本年度は、多良木中学校におきまして、今月の 24 日に開催される予定でございます。以上でございます。

○議長（高橋裕子さん） 11 番。

○11 番（猪原清君） 恐らくこの先進事例についての取組は上球磨地域包括支援センターの方で指導してやっていくのかなとは思ってますけど、ぜひですね、しっかりした取組をお願いします。

って 3 番ですね、次、町として認知症ケアパス活用などの情報発信はどのように行っていくのかということで、認知症ケアパスというのが用語のまず意義でですね、認知症発症予防から人生の最終段階まで、認知症の容態に応じ相談先や、いつどこでどのような医療・介護サービスを受ければいいのか、これらの流れをあらかじめ標準的に示したものの、これが認知症ケアパスです。

施策大綱の 5 ページにですね、その下ほどにですね、ずらっと読んでいけば、あとの方でホームページを活用した窓口へのアクセス手段についても総合的に整備する、またその際に認知症ケアパスを積極的に活用し、認知症に関する基礎的な情報とともに具体的な相談先や受診先の利用方法等が明確に伝わるようにすると、うちもそうなんですけど、やっぱり発症して間もなくはどうしたらいいのかなとこれをこれ、用語でいけばもう人生の最終段階まで書いてありますので、もう亡くなるまでどのようなこう支援とか支援先、相談先があるの

かなということだと思んですけど、そういう情報発信をですね、やはり町民1人1人、要介護者を抱える家族さん、特にですねそちらに情報発信していただきたいと思んですけど、1番わかりやすいような情報発信は何か考えておられますかね。

○議長（高橋裕子さん） 東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東 健一郎君） 認知症ケアパスということでございますが、この情報発信でございますが、これにつきましては、平成30年度に上球磨3カ町村と上球磨包括支援センターですね、共同で作成いたしております、各町村及び包括支援センターの窓口で配布しておるところでございます。

そこで実物がこれなんですけど、A3の両面でわかりやすいように作ってございます。これを発信しておるところでございますが、積極的に発信しておるところではございませんので、もっとですね、その支持していただけるように工夫を凝らしていければと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原清君） せっかくそういうの作られたらですね、例えば回覧で全戸回覧するとか、そういうのをしていただければもっといいかなと思います。

で、4番にいきますけど、町は認知症の方本人、認知症本人からの発信支援と本人座談会、本人ミーティングへの取組はどのように行っていくかということで、これは施策大綱の6ページを見ると、認知症の方本人が、自分の希望や必要としていることなどを本人同士で語り合う（本人ミーティング）の取組を一層普及するというので、市町村はこうした場等を通じて本人の意見を把握し、認知症の方本人の視点を認知症施策の企画立案や評価に反映するように努めるということで、これも、KPIという目標ですね、重要業績評価指標というんですけど、目標を書いております。

これ達成率、市町村における達成率を何パーセントにしてほしいとかにも詳しく書いてありますので、では今後ですね多良木町としてはこういう本人発信型の取組ですね、それはどのように今後取組まれるのでしょうか。

○議長（高橋裕子さん） 東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東 健一郎君） ただいまご質問の本人座談会、本人ミーティングへの取組ということでございますが、多良木町の現状といたしましては、住民の方の認知症に対する理解がまだ不十分ではないかと思っております。

そのことから、本人あるいは家族からの発信ができる体制にはちょっとないかなとは思っております。それで、まずは住民の方への理解促進のための啓発活動、あるいは認知症の方本人及びその家族の方への説明が必要だと考えておるところでございます。

その上でご理解が得られましたならば、本人発信等ですね、の方につなげていければと考えておるところでございます。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原清君） 今までのことも含めてですね、こういうことはやはり介護している家族とかに1番近いケアマネジャーとかがですね、行政とともに周知していければもっといいのかなと思いますが、現役時にしとらんやっただもんが余り言えませんで、次行きます。

5番、認知症予防に資する可能性のある活動の推進ということで、施策大綱の8ページの1番下の方にですね、地区の公民館や公園等の地域において、住民全体で行う介護予防に資する取組、うちの地区でもやられてることはやられてるんですけど、通いの場ですね。

身近に通うことができる通いの場について、介護保険の保険者機能強化推進交付金も活用するとなっておりますけど、これある程度のハードルをクリアすると介護保険の保険者機能強化推進交付金というのを受けられるんですけど、その交付金を受けるための準備とかそういうのは町はされてますか。

○議長（高橋裕子さん） 東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東 健一郎君） それでは、お答えいたします。

議員が申されました交付金でございますが、平成 30 年度から創設された交付金でございますが、これにつきましては、達成状況によりまして交付されるというふうなことでございますので、達成がされ、いろいろな項目が実際ございます。いっぱい 10 も 20 もあるんですが、それに基づいて、交付されるということでございます。

準備といえば準備、いろいろな事務関係も係わってまいりますので、なるだけもらえるように努力はしておるところでございます。ちなみに去年は町の実績で、大体の数字でございますが 240 万程度でございました。

○議長（高橋裕子さん） 11 番。

○11 番（猪原清君） その辺のですね活動とか実績等もほぼ上球磨地域包括支援センターが行う事務も多いのかなとも思います。

この前の予算決算のでも伺ったんですが、やはり上球磨地域包括支援センターには 3 ケ町村でかなり高額なお金が行ってますので、そちらをですね、その見合った活動をですね、是非、上球磨包括、ここで言ってもしょうがないですけど、上球磨包括支援センターに投げてもらって、こういう交付金はできることですから、活用してほしいと思います。

6 番、本町の認知症初期集中支援チームの構成メンバーとその活動状況を伺いたいと、この前もちょっと質疑で伺ったと思うんですけど、一応伺います。

○議長（高橋裕子さん） 東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東 健一郎君） それでは、本町の認知症初期集中支援チームについてご説明させていただきます。

本町におきましては、湯前町と水上村との共同で実施しておりまして、上球磨地域包括支援センターに事務局を置いておるところでございます。まず、構成メンバーといたしましては、3 町村の保健師と包括支援センターの社会福祉士あるいは看護師等となっております。また人吉市の吉田病院におられます専門医にサポート医をお願いしておるところでございます。

次に、活動状況といたしましては、各町村及び包括支援センターの窓口で相談を随時受けられておりまして、チーム員による訪問を行いまして、チーム員全員会議におきまして必要なサービスの検討などを行っておるところでございます。その後、また必要な場合は再度訪問を行ったり、サービスにつながるよう、手続の支援を行ったりしておるところでございます。この活動を終結に至るまで、最後まで続けるということでございます。

またチーム員会議におきましては、毎月開催いたしております。先ほどの対応協議や事例検討サポートによる研修会を実施しております。ちなみに、平成 27 年度の設定から平成 30 年度末までの対応件数は、上球磨全体で 30 件ございました。そのうち、多良木町におきましては 11 件となっております。以上でございます。

○議長（高橋裕子さん） 11 番。

○11 番（猪原清君） 認知症初期集中支援チームですから、認知症初期の方に対する支援なんですけど、できればですね、包括支援センターで把握しているその初期の認知症とか、各一人一人についているケアマネジャーさんとかですね、そっちの方からの情報とかで、やはり自宅のことを言ってしまうえば、うちの母もやはり認知症の初期で、そういうケアマネジャーからはもう把握しているわけですよ。だからそういうケアマネジャーがもうちょっとこう積極的に動いていただいて、そういう私は私も含めてそういう初期の認知症を抱えている家族にアプローチして、そういう支援をしていただきたいと思います。と思うんですね。

なぜかというともまたこの前の予算の話になりますけどこの認知症初期支援集中チームへの予算、予算というか決算 300 何十万使ってるわけですよ、それに対して 30 件、もうちょっと

頑張っしてほしいなと思います。

で、次 7 番、本町における介護者負担の取組ですね、これは、同じく推進大綱の 17 ページに (5) で認知症の人の介護者の負担軽減の推進ということで、いろいろ後から出てくる認知症カフェとかあるんですけど、やはりあの町でも介護者負担軽減、軽減といういろいろな教室とか、研修旅行、慰安旅行ちゅうかそういうのも過去には取組まれて、私も同行したことがあるんですけど、具体的にそういう介護者の負担が減るような取組をあと町でされてる内容をですね伺います。

○議長（高橋裕子さん） 東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東 健一郎君） それでは、お答えいたします。

議員お尋ねのご家族など、介護者の負担軽減の取組といたしましては、通常、一般的なことでございますが、通所介護や訪問介護、短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護等のサービスの活用を引き続き進めてまいります。

それとともに、多良木町家族介護支援事業実施要綱に基づきまして、家族介護用品支給事業、これは主におむつ券の配布でございますが、これの補助、また家族介護者交流事業、これは要介護 2 以上の方の家族対象の交流会、また家族介護者教室、これは家族介護者同士の集いということでございますが、本年度は 9 回予定しております、この事業につきましては株式会社ミタカの方へ委託しておるところでございます。

このような事業を実施しておるところでございます。

○議長（高橋裕子さん） 11 番。

○11 番（猪原清君） そういう物的な支援もですね、今後は是非続けていただきたいと思うんですけど、やはり介護のそういう主になる心のケアとかですね、そっちの取組も、実際そういう交流事業でされてると思うんですけど、で 8 番にいきますけど、これでやはり認知症施策大綱の 17 ページの先ほどの (5) と一緒の同じところに書いてあるんですけど、認知症やその家族が地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いに理解し合う場である認知症カフェを活用するとなっております。

やはり認知症カフェですね、これが政府の目標ですね。これは先ほど言っているような計画じゃなくて目標ですから、いわゆる目標です。2020 年度末までに認知症カフェを全市町村に普及させるとなってます。

多良木町はそのような予定というか計画というか、どんなイメージでされてますか。

○議長（高橋裕子さん） 東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東 健一郎君） 議員お尋ねの認知症カフェの設置予定はあるかというところでございますが、以前からお話はあったんですが、これまでのところ設置予定、予定としてはございません。残念ながら。

これは認知症の方ご本人とその家族の交流の場として必要ではないかと感じておるところでございますが、今後もですね、先ほども K P I 等もございまして、設置に向けて検討していきたいと考えておりますが、まず相手方と申しますかカフェの運営に取組んでいただける担い手、事業所の方も含みますが、そういう方がおられないと町が単独で行うというふうな事業でもございませぬので、その発掘が急がれるというふうな状況でございます。

○議長（高橋裕子さん） 11 番。

○11 番（猪原清君） やはりこういう政府がですね、こう大綱まで出して推進するということですからぜひですね、活用して活用というか、設置してですね、やっていきたいと思っております。今うちでは私が認知症カフェやってます自宅ですね。はい。

9 番に行きます。やはり、21 ページにですね、(1) 認知症バリアフリーの推進ということで、バリアフリーのまちづくりの推進のがあります。やはり、その個人個人への支援もそうなんですけど、この大綱に載っているようなもう町ぐるみで認知症のバリアフリーの社会

をつくろうという、やはり目標がありますので、その辺について何か町で考えておられることがあれば伺います。

○議長（高橋裕子さん） 東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東 健一郎君） それでは、お答えいたします。

まず認知症バリアフリーと申しますのが、大綱に載ってる言葉でございますが、移動、消費、金融手続、公共施設など、生活のあらゆる場面で認知症になってからでもできる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていくための障壁を減らしていくという考え方でございます。このようなことでございますので、社会全体の問題としてとらえ、これまで取組んでまいりました障害者対策や高齢者対策等々と同様に、今後も引き続き町全体として取組んでいかなければならないと考えておるところでございます。

また本町の取組の 1 例といたしましては、包括支援センターによります相談、訪問体制の充実を図っておりまして、平成 30 年度には職員 7 名体制をとることができております。このことで対応範囲も広がっておるところでございます。

また徘徊事案等が発生した場合は、警察との情報共有など連携をとって対応をしている状況です。介護系サービス事業所や居宅介護支援事業所等、関係機関とは随時、情報共有を行っておるところでございます。また地域の見守りによりまして、安心して在宅で生活できるよう、先ほど出てまいりました認知症サポーターによる地域での活動を支援していきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（高橋裕子さん） 11 番。

○11 番（猪原清君） やはり認知症、先ほど課長が言われた徘徊とかですね、その見守り。私も実際、徘徊模擬訓練では徘徊者の役をしました。わざわざテレビにまで出て。たら、やはりその徘徊する人は目的があって徘徊するんですけど、その周りから見るとですね、あんたどこ行きよつとて、私もついつい言うてしまうことがあるんですけど、模擬訓練の時は、そういう役者、役者というか町の方が無理やり引きとめたりですね、それを私は振りほどいてというそういうのがあるもので、やはりそういう認識とかですね町全体にそういう認識を持っていただいて、例えば郵便配達とか、運送業者とかでそっちの方も巻き込んだところでやはり、この人はちょっとあれかなってというそういう認識を全体です、町全体、業界全体でもっていけるような活動をしていていただきたいと思えます。て地域支援包括センターに言っといってください。はい。で、2 番目の質問は以上で終わります。

続きまして 3 番目に参ります。本町における児童虐待の実態と今後の対策について伺います。これは 1 項目だけなんですけど、平成 29 年中全国における児童虐待に関する相談件数は全国で 13 万 3,778 件、これちょっと数字が違ったりしてるところもあるんですけど、先日もですね薩摩川内市でやはり可哀想な事案が起きましたので、これは他人ごとではないと思えます。

そこで八代児童相談所にですね、寄せられた相談に本町の児童家族が関係する事案はないか。またそういう事案が発生した場合ですね、本町としての対応はどのようにになりますか。

○議長（高橋裕子さん） 小田子ども対策課長。

○子ども対策課長（小田章一君） それでは、お答えいたします。

まず児童虐待の定義ですけれども、児童虐待の防止等に関する法律第 2 条で規定をされております。第 1 項におきまして、身体的虐待とは、児童の身体に外傷が生じ、または生じる恐れのある暴行を加えること。第 2 項において、性的虐待とは、児童にわいせつな行為をすること、または児童にわいせつな行為をさせること。第 3 項においてネグレクトとは、児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食、食事をさせない、または長時間の放置、保護者以外の同居人による虐待の放置など保護者としての監護を著しく怠ることとなっております。そして第 4 項におきまして心理的虐待とは、児童に対する著しい暴言または著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者等に対する暴力、その他の児童に著しい心

理的外傷を与える行動を行うこととなっております。

先ほど29年中っていうことであったんですけども、平成30年度が8月1日に発表されておりますので、そちらで件数等を答えさせていただきます。

平成30年中、全国における児童相談所での児童虐待相談対応件数は15万9,850件となっております。これは対前年比119.5%となっております、2割増となっております。内訳といたしまして、身体的虐待が4万256件、性的虐待が1,731件、ネグレクトが2万9,474件、心理的虐待が8万8,389件となっております。

このうち熊本県では1,532件が発生をいたしております。そのうち、八代児童相談所の児童虐待相談対応件数は219件となっております。内訳といたしまして、身体的虐待が58件、性的虐待が6件、ネグレクトが45件、心理的虐待が110件となっております。

本町の平成30年度で見えますと、前年度からの継続件数が6世帯、新規が7世帯の合計13世帯となっております。種別で多い順番にネグレクトが8世帯、心理的虐待が2世帯、身体的虐待が2世帯、あと不明が1世帯となり、虐待を受けた児童の年齢は、0歳から3歳未満が2名、3歳から就学年齢前児童が5名、小学生が8名、中学生が4名でございます。

主な虐待者を見ますと、両親からが1世帯、実の母親からが8世帯、実の父親からが1世帯、義理の父からが1世帯、祖父からが1世帯、不明が1世帯となっております。以上の13世帯分につきましては、八代児童相談所等との情報を共有、役割の分担をしながら対策を行っております。またそれ以外で、子ども対策課におきまして近況把握をしている件数が15件ございます。

対応策ということですが、特に近年、児童虐待が増加しておりますが、虐待は家庭内で行われることが多いため、早期発見が困難な場合が多く、また同時に多くの問題を抱えている場合が多いことから、関係機関が情報交換を行うとともに、共通の認識に立って、それぞれの役割分担を協議するなど、各関係機関が連携しながら、早期発見と効果的対応を図ることが極めて重要でありますので、多良木町要保護児童対策地域協議会という協議会をもちまして、代表者会議を1回、あとその下の実務者会議を年4回、それ以外で個別ケースの検討会議等ということで、日常の情報共有を行っております。それとともに、平成30年度実績としまして、情報交換会を中学校で12回、各小学校で3回ずつの計9回、保育園で、各園2回ずつの計10回の会議も開催をいたしております。

また本町独自の取組としまして、子ども対策課には3人の専門家、スペシャリストの方を臨時職員として雇用をさせていただいております。まず養育支援訪問事業の中で、言語聴覚士の資格を持つ方を1名雇用いたしまして、育児に悩みのある家庭及びネグレクトなどで望ましい生活ができない家庭への支援及び生活改善を図る目的で子育て家庭及び保育所訪問を行いながら支援を行っております。次に、子ども家庭総合支援拠点の設置事業の中で、心理士の資格を持つ方を1名雇用しまして、子どもやその家庭及び妊産婦を対象に、相談対応や多良木町要保護児童対策地域協議会との連携を図りながら、児童虐待防止のための訪問などを行っております。また、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業によりまして、精神保健福祉士の資格を持つ方を1名雇用しまして、多良木町要保護児童地域対策協議会の構成メンバーの専門性の強化及び連携強化を図り、児童虐待の発生防止、早期発見、早期対応に努めております。

今後も、本町におきまして重大な事案が発生しないように、対策を行ってまいりたいと考えております。以上、よろしく願いいたします。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原清君） なかなか心強いような対応をされてると思うんですけど、やはりテレビで出るようにですね、ちょっと手遅れだったとかそういうことがないようにですね、普段から児童相談所、警察とかも連携してですねやってほしいと思います。

先日の区長会との懇談会でもありましたけど、何事も役場に相談できるようにということで、やはりそういう児童虐待も含めたところですね、近隣とか地域からもそういうもしかしてあすこはっていう相談もあるかもしれませんので、そういうのちゃんと把握してですね、くれぐれもテレビで課長が記者会見に出るようなことにならないようにですね。家族とかそういうのは、本人はやってそんなつもりでやってないってところも多分あると思います。それはもう自分とこからまず出ないと思いますので、そういうのをですね近隣とか知り合いとかがおかしいなと思ったらもうすぐ相談できるように、少し町からもですねそういう啓発をされたらいいと思います。はい。

最後に 4 番いきます。縮めの質問で、町窓口での手続の簡素化について、これも 1 項目です。転入や転出をはじめ町役場での諸手続にいくつもの課や係に回される。国は 2020 年度からマイナンバーカードが健康保険証としての機能を果たすことを打ち出しています。マイナンバーが全国民に付与されていることから、マイナンバーでの一括した届出処理をするべきではないかということで、先日、9 月 4 日の熊日新聞にもマイナンバーカード普及へ基金と書いてあります。今回留任した菅官房長官もですね、マイナンバーカードは日常生活のあらゆる場面で行政に係る手続を電子化することができ、国民生活の利便性を高めると協調しました。

で、やはりいろんな人から聞くと、昼休みにちょっと手続しなくちゃいけない、で、役場の窓口に来る。ただそれがうちでこれします、次あの課あの課って、私も経験ありますけど、何でもマイナンバーカードがあるのに、そのところでワンストップでできないのか、システムの改良とかもあると思うんですけど、その辺でやはり今後はですね、保険証もマイナンバーカードになるわけですから、町のそういう所管事務というか届出事務もそういう簡素化してほしいなと思いますので、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） お答え申し上げます。

マイナンバーにつきましては、今申されましたように、内閣官房長官が議長を務めますデジタルガバメント閣僚会議というのがあるそうでございます。そこで今後、マイナンバーカードの普及促進を強力に進めていく方針であるということが最近よく報道されているところです。中でもマイナンバーを活用して、それに保険証機能を持たせたりとかいろいろなことを考えていきたいというふうにも述べられております。

国民生活の利便性を高めるものということでございますが、この制度を利用させていただくためのマイナンバーの交付率が 13.9%ほどちょっと今増えたかもしれませんが、にとどまっているという報道もあるところでございます。本町はといいますと先日、町民福祉課の方に調べてもらったんですけども、9 月 3 日現在の本町のマイナンバーカードの交付枚数が、1,072 枚ということでございました。9 月 1 日現在の人口が 9,474 人でございますので、本町の交付率は 11.3%ということで、若干ですね国の平均よりも下回ってるところです。

このマイナンバーカードを使いますとなると、今後この交付率がいろいろな施策に大きく影響してくるものと考えております。本町での現在でのマイナンバーの主な利活用方法ですけども、これは税務署へのですね支払い調書税金関係ですが、を提出する際にマイナンバーを記入したり、あるいは町営住宅や保育所の申し込み、それから障害福祉サービスなどの申請などの際にマイナンバーを活用して記入していただきますと、所得証明書の添付を省略することができるなどにとどまっていますが、ただあのご質問のようにですね、マイナンバーカードを活用し、役場での諸手続をですね、一括するようなシステムはまだ構築されていないところです。1 階の方でですね、いろんな窓口を回っていただくようなことになっております。

この中で国におきましても、2023 年 3 月までにはほとんどの皆さんがマイナンバーを保有し、国民の皆さんの生活が便利になるように今後さまざまな政策を進めていきますというふ

うに菅官房長官の方が言われてるっていうことでございます。

本町におきましても今後、マイナンバーの付与者である国が示すそういった一括処理ができるようなですね、すばらしいモデルケースなどがあれば、モデルケースや、また他の自治体が入り込んでいるような、法的にですね、法的に実施可能な先進事例があれば、積極的に検討してまいりたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 11番。

○11番（猪原清君） こういう国もそういう施策を進めているということはやはりそういう国民の願いもあると思いますので、やはりそういう町民にとってですね、利益になるようなことは率先して、進んでやっていきたいと思います。

以上で終わりますけど、やはり私たち議員は、町民の代表として来ているわけですから、私たちの質問ともうそうですけど計画という計画があるからにはですね、実現できる計画を作成していただいてその計画を作ったならば、その計画に向けて100%実現できるように努力してほしいと思います。

やはり、町民ファーストということですね、国の施策もありますけど、町は町でスピード感をもって、ほかの市町村の例えばモデルになるような施策とかそういうことをですねやっていたら、私たちも誇れる多良木町のまた町民の代表として胸を張って生きていかれるのかなと、今胸張ってないわけじゃないですけど、ちょっと時間が大分早いんですけど、皆さんお疲れですので、先輩議員が最後の0秒までやれと言われましたけど、私はこの辺で終わります。

日程第2 「同意第3号」 教育委員会委員の任命について

○議長（高橋裕子さん） これで、11番猪原清さんの一般質問を終わります。

次に、日程第2、同意第3号、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長吉瀬浩一郎さん。

○町長（吉瀬 浩一郎君） それでは、同意3号についてご提案させていただきます。

教育委員会委員の任命についてでございます。

下記の者を多良木町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものです。

令和元年9月3日提出、多良木町長。

住所、熊本県球磨郡多良木町多良木885番地の2、氏名、山田信雄、生年月日、昭和24年1月20日。

提案の理由でございますが、山田信雄教育委員会委員が令和元年10月10日をもって任期満了になるためでございます。

ご本人の略歴につきましては別紙として略歴書を添付いたしておりますので、どうぞご覧いただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（高橋裕子さん） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 討論なしと認めます。

これから、同意第3号、教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りします。

この採決は多良木町議会運営の申し合わせにより、無記名投票によって行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって、この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長(高橋裕子さん) ただいまの出席議員数は、私を除き11名です。

次に、立会人を指名いたします。

多良木町議会会議規則第31条第2項の規定によって立会人に、3番林田俊策さん、12番落合健治さんを指名いたします。

念のため申し上げます。

本件に同意することに賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

なお、白票は反対として取り扱います。

また、他事記載のある投票については無効といたします。

それでは、投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

○議長(高橋裕子さん) 投票用紙の配付漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。立会人の立ち会いをお願いいたします。

○議長(高橋裕子さん) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が座席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

ただいまから点呼を命じます。事務局長。

○議会事務局長(仲川広人君) それでは点呼をいたします。

2番中村議員、3番林田議員、4番坂口議員、5番村山議員、6番魚住議員、7番源嶋議員、8番豊永議員、9番久保田議員、10番宇佐議員、11番猪原議員、12番落合議員。

○議長(高橋裕子さん) 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

それでは、開票を行います。3番林田俊策さん、12番落合健治さん、開票の立ち会いをお願いいたします。

○議長(高橋裕子さん) 開票事務が終了いたしましたので投票の結果を報告いたします。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票0票です。

有効投票のうち賛成10票、反対1票。

以上のおり賛成が多数です。

したがって、同意第3号、教育委員会の任命については同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○議長(高橋裕子さん) これより委員長報告を行います。

○議長（高橋裕子さん） 日程第 3、受理番号 4、経営指導員の増員に係る運営補助金の増額要望書を議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長 宇佐信行さん。

○10番（宇佐信行君） 委員会報告書、総務産業常任委員会

会議の年月日 令和元年 9 月 9 日（月曜日）

会議の場所 第 1 委員会室

開 会 9 月 9 日（月曜日）午前 10 時 00 分

閉 会 9 月 9 日（月曜日）午前 11 時 40 分

出席委員 委員長 宇佐信行、副委員長 源嶋たまみ、委員 中村正徳、委員 村山昇、委員魚住憲一、委員猪原清、計 6 名

欠席委員 なし

説明のため会議へ出席者の氏名

多良木町商工会事務局長 松崎信行、企画観光課課長 岡本雅博、主幹 村上大輔、係長 魚住雅彦。

受理年月日 令和元年 8 月 28 日

受理番号 第 4 号

請願陳情者 多良木町商工会会長 味岡和國

事件名 要望書

事件の内容 経営指導員の増員に係る運営補助金の増額要望書

審議の経過 令和元年 9 月 3 日、上記の事件名について総務産業常任委員会に付託を受けたので、9 月 9 日午前 10 時 00 分から第 1 委員会室において、多良木町商工会松崎事務局長より要望書内容について説明を受けた。その後、午前 11 時 00 分より企画観光課岡本課長に運営補助金の状況を聞き、午前 11 時 40 分まで慎重審議した。

決定及びその理由、決定、採択

理由

本件の要望の内容は、商工会の経営指導員 1 名の増員に伴う本町からの運営補助金の見直しということであるが、経営指導員の増員理由としては、熊本県商工会連合会による経営指導員及び経営支援員の設置基準の見直しや、経営支援プログラムの策定等、今後ますます重要性を増してくる事業所支援を、現在の 1 名の経営指導員では達成するのが困難であることなどが挙げられている。しかし、本町商工会の現在の収支状況では増員は不可能な状況ということである。本委員会では、その様な状況を踏まえ協議した結果、設置基準見直しによる職員の増員が令和 2 年度より実施されることや、今後の事業所支援の重要性等に鑑み、経営指導員の増員はやむを得ないとし、商工業の振興のために、営利団体ではない多良木町商工会への運営補助金の見直しが必要であるということで、採択とした。

少数意見の留保 なし

本委員会に付託した事件は上記のとおり定めることを適当と認める旨決定したから、多良木町議会会議規則第 93 条の規定により報告します。

令和元年 9 月 12 日

多良木町議会議長 高橋 裕子 様

多良木町議会 総務産業常任委員会
委員長 宇佐 信行

○議長（高橋裕子さん） 以上で報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本件について委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって、受理番号4、経営指導員の増員に係る運営補助金の増額要望書は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第4 「受理番号5」 町道向原-大豊町線道路改良についての要望書

○議長(高橋裕子さん) 次に、日程第4、受理番号5、町道向原-大豊町線道路改良についての要望書を議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。厚生環境文教常任委員長 林田俊策さん。

○3番(林田俊策君) 委員会報告書、厚生環境文教常任委員会

会議の年月日 令和元年9月6日(金曜日)

会議の場所 第3委員会室

開 会 9月6日(金曜日)午後1時30分

閉 会 9月6日(金曜日)午後4時30分

出席委員 委員長 林田俊策、副委員長 豊永好人、委員 坂口幸法、
委員 高橋裕子、委員 久保田武治、委員 落合健治、計6名

欠席委員 なし

説明のため会議へ出席者の氏名 環境整備課課長 久保日出信、係長 佐々木英人

受理年月日 令和元年8月28日

受理番号 第5号

請願陳情者 多良木8区の1区長 田山久臣、6区の3区長 長田勝幸、
9区の2区長 林田忠、10区の2区長 恒松市五郎、外40名

事件名 要望書

事件の内容 町道向原-大豊町線道路改良についての要望書

審議の経過 令和元年9月3日、上記の事件名について厚生環境文教常任委員会に付託を受けたので、9月6日午後1時30分から環境整備課久保課長、佐々木係長により町道向原大豊町線での説明と状況・利活用等についての説明を受け、要望箇所を踏査した。その後、第3委員会室において午後3時30分より環境整備課久保課長、佐々木係長に更なる説明・意見聴取後、午後4時30分まで慎重審議した。

決定及びその理由、決定、採択

理由

現地における踏査の結果、要望箇所は大きなS字カーブを描きながら下っており、町道門田牛島線と十字交差する道路状況であった。今回の要望箇所は、調査によると過去にも「要望」が提出された経緯があったものの、地権者との関係のなかで一部改良が計画通り出来ない箇所もあった様である。現在では、当時からの状況変化もあると共に、地

権者をはじめとする住民の協力体制の変化も推察できる環境であるとのことである。地域住民の道路に対する「不安解消と生活環境整備」、また「通学路としての安全確保」という観点から今回の要望を採択とした。

少数意見の留保 なし

本委員会に付託した事件は上記のとおり定めることを適当と認める旨決定したから、多良木町議会会議規則第 93 条の規定により報告します。

令和元年 9 月 12 日

多良木町議会議長 高橋 裕子 様

多良木町議会 厚生環境文教常任委員会
委員長 林田 俊策

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（高橋裕子さん） 以上で報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本件について委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、受理番号 5、町道向原一大豊町線道路改良についての要望書は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第 5 「受理番号 6」 多良木町民体育館前交差点道路改良についての要望書

○議長（高橋裕子さん） 次に、日程第 5、受理番号 6、多良木町民体育館前交差点道路改良についての要望書を議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。厚生環境文教常任委員長 林田俊策さん。

○3 番（林田俊策君） 委員会報告、厚生環境文教常任委員会

会議の年月日 令和元年 9 月 6 日（金曜日）

会議の場所 第 3 委員会室

開 会 9 月 6 日（金曜日）午後 1 時 30 分

閉 会 9 月 6 日（金曜日）午後 3 時 30 分

出席委員 委員長 林田俊策、副委員長 豊永好人、委員 坂口幸法、
委員 高橋裕子、委員 久保田武治、委員 落合健治、計 6 名

欠席委員 なし

説明のため会議へ出席者の氏名 環境整備課課長 久保日出信、係長 佐々木英人

受理年月日 令和元年 8 月 28 日

受理番号 第 6 号

請願陳情者 多良木 6 区の 3 区長 長田勝幸、県立球磨支援学校保護者会長 長瀬昌彦、
外 42 名

事件名 要望書

事件の内容 多良木町民体育館前交差点道路改良についての要望書

審議の経過 令和元年9月3日、上記の事件名について厚生環境文教常任委員会に付託を受けたので、9月6日午後1時30分から環境整備課久保課長、佐々木係長より現地での説明と要望地の道路状況について説明を受け、要望箇所を踏査した。その後、第3委員会室において午後2時30分より環境整備課久保課長、佐々木係長に更なる説明・意見聴取後、午後3時30分まで慎重審議した。

決定及びその理由、決定、採択

理由

今回の要望は「通学路としての安全確保」と「交通事故防止」の観点から提出されたものと解する。町道向原大豊町線は平成3年から4年に掛け道路改良が行われている町道である。要望箇所は国道219号と交差する箇所であり、十字路交差点をとりまく地域状況の変化もあり、また今後多良木中学校の移転計画の中で生徒の通学路として利用されると考える。改良後であっても一部「危険性が潜んでいる」と思われ、更なる安全確保が重要な交差点の一つとして考える。学校においても「横断歩道を渡る方法」について、具体的かつ適切な指導も行なわれている様であるが更なる安全確保の指導を望む。また、当地は一部地籍調査がなされていない地域でもあり、国道管理者や近隣の住民などの協力関係者との協議の中で、今後、専門的知識を含む道路改良が必要と考える。

少数意見の留保 なし

本委員会に付託した事件は上記のとおり定めることを適当と認める旨決定したから、多良木町議会会議規則第93条の規定により報告します。

令和元年9月12日

多良木町議会議長 高橋 裕子 様

多良木町議会 厚生環境文教常任委員会
委員長 林田 俊策

よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋裕子さん） 以上で報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

5番村山さん。

答弁者3番林田俊策さん、答弁席へお願いします。

○5番（村山昇君） 今回の報告について質疑をいたしたいと思いますが、この要望書につきましては、交差点の道路改良ということで、国道の219号の交差点改良が主にならないと、町道の改良だけではすまない問題ではないか。

上位の道路といいますと、国道の方が上位ですので、県の方に要望書を出して改良をお願いする。そうしないと、この町道だけの道路構造令からいく隅切り等では、十分な改良はできないと思いますが、ここで採択の理由といたしまして、専門的知識を含む道路改良が必要と考えるということで、この要望書を採択するとは書いてありませんけれども、この採択としては、県の方に道路改良を要望するというので採択というもののほうがいいんじゃないかというふうに思いますけれども、答弁をお願いしたいと思います。

○3番（林田俊策君） お答えいたします。

質疑者の現在の質疑の件に関しましては、わが委員会でも、審議の中でどう取り扱うべきか、論議苦慮したところでございます。

議長が本要望書を受理し、それを議運の諮問に付し、その議運の権限の中で、議案、請願等の審査を終え、わが委員会に付託されたものであります。

付託された経緯を鑑み、本要望の願意の妥当性としては決定の理由において、冒頭に述べております通り「通学路としての安全確保」並びに「交通事故」という観点から、町道部分

に対し提出されたものと解しております。

ご承知のとおり、219号線との関係性の中で、今後、町の関係性の中で、町の権限、議会の権限事項に属する公益上の見地から、その合理性に伴うものを今回採択と致しました。

よって国道219号に関する事項においては、近隣の住民と共に、国道管理者との協議を図ることを最後に述べております。

要望の採択に当たりましては、法令上の基準はないので、委員会の自主的な判断に基づいてやっております。もしも要望書の中に、国道の管理者にその旨を上げてくれということであればですね、我々も判断しやすいところでございましたけども、今回はそのようなことが書いてございませんでしたので、町道部分に関してということ採択といたしました。

よろしく申し上げます。

○議長（高橋裕子さん） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本件について委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、受理番号6、多良木町民体育館前交差点道路改良についての要望書は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第6 「多良木町議会議員の派遣について」

○議長（高橋裕子さん） 次に、日程第6、多良木町議会議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

議員の派遣については、多良木町議会会議規則第128条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおりに派遣することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣については、お手元に配付しましたとおりに派遣することに決定いたしました。

お諮りします。

議員派遣の場所、期日等について変更が生じた場合は、その取り扱いを議長に一任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の場所、期日等について変更が生じた場合の取り扱いは議長に一任することに決定いたしました。

お諮りします。

本定例会議の会議録調整に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で字句の整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会議の会議録調整に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で字句の整理を議長に委任することに決定いたしました。

お諮りします。

この後、明日から次の会議を開くまで休会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって、明日から次の会議を開くまで休会とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

散会宣言

○議長(高橋裕子さん) 令和元年度第4回多良木町議会(9月定例会議)を閉じます。

お疲れさまでした。

(午後4時36分散会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

多良木町議会議長

多良木町議会議員

多良木町議会議員